

平成29年

予算特別委員会

3月10日

豊明市議会

予 算 特 別 委 員 会 会 議 録

平成29年 3 月10日

午前10時00分 開会

午後 5 時21分 閉議

1. 出席委員

委員長	杉 浦 光 男	副委員長	近 藤 郁 子
委員	富 永 秀 一	委員	郷右近 修
委員	清 水 義 昭	委員	鵜 飼 貞 雄
委員	近 藤 裕 英	委員	蟹 井 智 行
委員	後 藤 学	委員	宮 本 英 彦
委員	ふじえ 真理子	委員	毛 受 明 宏
委員	近 藤 千 鶴	委員	早 川 直 彦
委員	山 盛 さちえ	委員	近 藤 善 人
委員	村 山 金 敏	委員	三 浦 桂 司
委員	一 色 美智子		
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事課長補佐 兼庶務担当係長	平 野 幸 子	議事担当係長	水 野 美 樹
議事課主事	荻 正 幸		

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小 浮 正 典	副市長	坪 野 順 司
教育長	伏 屋 一 幸	行政経営部長	石 川 順 一
市民生活部長	吉 井 徹 也	健康福祉部長	藤 井 和 久
経済建設部長	下 廣 信 秀	消防長	土 屋 正 典
教育部長	加 藤 賢 司	秘書広報課長	平 下 義 之
企画政策課長	小 串 真 美	財政課長	伊 藤 正 弘

総務課長	佐藤浩一	税務課長	鈴木美智雄
市民協働課長	樋口進	市民課長	服部英俊
市民生活部付課長	近藤恒明	社会福祉課長	中村泰正
高齢者福祉課長	小川正寿	児童福祉課長	加藤育子
指導保育士	村上祥子	保険医療課長	浅井俊一
会計管理者	相羽喜次	監査事務局長	松林淳
秘書広報課長補佐	塚田力	とよあけ創生 推進室長	川島康孝
財政課長補佐	福井富三男	総務課長補佐	鈴木正
総務課長補佐	中田勝次	防災防犯対策室長	石川賢治
税務課長補佐	加藤健治	市民協働課長補佐	桑和広
社会福祉課長補佐	岡田恵子	高齢者福祉課長補佐	水野好枝
児童福祉課長補佐	深草広治	児童福祉課長補佐	近藤有紀子
保険医療課長補佐	伊藤克代	広報広聴担当係長	青山康德
政策推進担当係長	浦倫彰	経営管理担当係長	長野直之
情報システム 担当係長	杉本英二	財政担当係長	萩野昭久
交通・防犯担当係長	和田真人	医療年金担当係長	野田勇樹
出納担当係長	吉澤由美		

5. 傍聴議員

なし

6. 傍聴者

一般傍聴者 1名

午前10時開会

○予算特別委員長（杉浦光男議員） おはようございます。定刻に御出席をいただきましてありがとうございます。

定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いいたします。

市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の予算特別委員会に付託されました案件、一般会計と9つの特別会計、平成29年度当初予算、10の議案でございます。慎重な審査をどうぞよろしくをお願いいたします。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 御苦労さまでした。

続いて、議長より挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） 皆さん、おはようございます。

平成29年度の重要な案件ですので、しっかりと審議をしていただきたいと思いますが、余りにも細かいところまで入っていかないほうがいいのかと。その辺は節度を持って質疑をしていただきたいということをお願いしたいことと、当局におかれましても、簡潔にわかりやすい説明はもう基本中の基本ですので、余りにも長くただらだらとしたような質疑に陥らないように気をつけていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 御苦労さまでした。

本日の予算特別委員会の進め方につきましては、3月6日のこの委員会で協議されておりますので、その結果に従い進めさせていただきますので、御協力をお願いいたします。

日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおり進めますが、一般会計については、原則として、1款より款別に所管の課長より歳出及び関係する歳入について説明を受けた後、質疑を行います。なお、2款において所管の課長より歳入全般の説明をしていただきます。また、総括質疑は、一般会計の各款別の質疑終了後に行います。

次に、特別会計については、職員の入れかえ等を少なくするため、予算説明会の際の順番で進めます。

討論については特別会計の質疑終了後に一括して行い、採決は会計ごと、議案番号順に行う予定でありますので、よろしくをお願いいたします。

次に、職員の方をお願いいたしておきますが、各委員の質疑の時間をできる限り確保したいと思いますので、特に重要な部分や新規事業などを簡潔に説明していただき、直ちに

答弁ができないときは後から答弁をしていただくということで次の質疑に移りますので、協力をお願いいたします。また、議論を深めるために反問権を行使される場合は、意思表示を明確にされ、反問されるようお願いいたします。

さらに、議事の進行により説明者の入れかえのため休憩をとりますが、速やかに行っていただきますようお願いいたします。

本日の傍聴につきましては、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可いたします。

それでは、会議に入ります。

議案第5号から議案第14号までを一括議題といたします。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 本議会の初日に配付をさせていただきました正誤表にもございますが、本日御説明いたします当初予算書の203ページでございますが、こちらの3段目というんですかね、緑化事務事業というところがございます。「3 緑化事務事業」とございましたが、正しくは、「2 緑化事務事業」の誤りでございましたので、まことに申しわけございませんでした。訂正しておわび申し上げます。終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 今回の予算特別委員会について、資料請求がたくさんございましたので、この場で一括して資料請求をしていただくということにいたします。

事前に提出していただきました資料要求書に基づいてお諮りをいたします。

初めに、資料ナンバー1について、早川直彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ナンバー1の①から説明していきます。①は、財政課が予算の概要、予算のホームページに上げてる表の中で、国、県からの補助金がどれだけつくのか、また、市から各団体に対する補助、新規のもので補助を出すもの、それが具体的にわかるものを出していただきたいというのが①です。

②は、逆に29年度廃止とか縮小したもの、これも予算書を見るとちょっとわかりにくいですので、これは市から出している補助金のほうについてお願いします。

③、これは、各課の、毎年請求しているんですが、超過勤務の状況を知りたいですので、28年と29年度の見込みをお願いします。

④、これは、各会計ごとの予算過程、決定後の償還計画、できればわかりやすいですので、グラフで出していただけるとありがたいと思います。

5番目は、一般質問の中で、臨時財政対策債を上限いっぱいまで借りたほうが有利じ

やないかっていうようなふうに聞き取れましたので、それを確認するために資料として出さしていただきました。また、過去5年の上限とした場合のものが出るんだったら出してください。

以上であります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明終わりましたか。

○早川直彦委員 はい。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 用意いたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ナンバー5まで①、②、③、④、⑤とありますので、皆様に1項目ずつお諮りするほうがいいかもしれませんが、一括してお諮りいたしますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数です。

当局において、速やかに資料の用意をお願いいたします。

続いて行きます。続いて、資料ナンバー2について、早川直彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ナンバー2ですが、予算を策定したときの体系、今、まだ発表されてませんので、今のやつはもう無理だとするんですが、予算を策定したときの正職とか臨職の人数とか配置がわかるものを出してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 終わりましたか。

（具体的にの声あり）

○早川直彦委員 ちょっと済みません。ちょっと山盛委員がわかんないと言いますので。

予算を作成したときの予算書です。策定したときのその組織の体系がわかるもの、正職、臨職をよろしくお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 組織体系図も同じことですか。

○早川直彦委員 そうです。予算を策定したときの、予算書を策定したときの、どこにどれだけの人数が入っているかっていうのを出してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 今、早川委員って言うのを、指名するのを、ちょっと固有名詞忘れましたが、早川委員っていうことでお願いいたします。

当局において用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 用意をいたします。用意できます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成少数です。

資料請求は否決されました。

（発言する者あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 委員長判断ですので、資料提出をお願いいたします。

（賛成の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成。はい。

続いて、資料ナンバー3について、早川直彦委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 資料ナンバー3の①です。これはスポーツの施設、老人福祉センター、これ、指定管理と委託なんですが、その内訳、内容のわかる資料。

2番目が児童の指定管理の費用、児童クラブ、放課後子ども教室、これ、委託の内容、内訳ですね、内容のわかる資料。

3番目、保育事業、長時間の勤務の業務ごとの人数と賃金についてわかる資料。

4番目については、小規模保育の事業が本格的に始まるこの予算の配分、人件費とか整備補助など、説明だとちょっとわかりにくいと思いますので、わかりやすい資料をお願いします。

6番目、各保育園のクラス別の園児数、職員の配置表、これもお願いします。

7番目、児童クラブの申し込みの状況、28年と29年。

8番目、待機児童の状況。

9番目は、兄弟が別の保育園に通っている数の資料です。よろしくお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 健康福祉部関連でいいますと、⑥はまだちょっと決まっておきませんので、ちょっと出すことができません。それ以外は全て用意できます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 教育委員会所管の部分の施設でいいますと、①のスポーツ施設、②の放課後子ども教室、そちらのほうの資料は用意できます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、できるものについて、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数であります。

当局において、速やかに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー4について、早川直彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 こちらの4は、区長要望の中で、29年度予算案で実行、実施するもの。工事のものが大半だと思いますが、工事、道路、水路以外のものも、もし区長要望で予算化したものがあれば出してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 経済建設部の土木課所管分については、御用意することができます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） 消防のほうで該当する案件がございますが、1件でございますので、9款のときに口頭にて説明にかえさせていただきたいとお願いいたします。よろしくお願ひいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 市民生活部所管の中で御用意できるものがございしますので、用意をいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として資料請求することに、口頭でというところもありましたけれども、提出できる資料については提出していただくということで、そういう意味で資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成少数で否決されました。

続いて、資料ナンバー5について、早川直彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いい

たします。

○早川直彦委員 資料5は、介護特会なんです、入のほうの介護予防と生活支援事業の利用見込みと、あと、高齢者見守り、また、出のほう、地域支援事業、いろいろあるんですが、具体的にこれが当市においてうまく機能してるのかどうか、予算的なもの、人員的なところ、言葉で言うとなかなかこれも難しいですので、資料で請求させていただきました。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 資料要求のあったものにつきましては、用意できます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成少数であります。

資料請求は否決されました。

続いて、資料ナンバー6について、早川直彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 6は介護特会なんです、予想に比べて利用料が少ないですので、それを、内容を明確にするために資料として出させていただきました。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 用意することができます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成少数です。

資料請求は否決されました。

続いて、資料ナンバー7について、早川直彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○早川直彦委員 後期高齢なんです、各市の状況と本市の状況、なかなかこれもわかりにくいので、ランキング、多分公表されてるものがあると思いますので、資料の請求をしました。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 用意することができます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成少数です。

資料請求は否決されました。

続いて、資料ナンバー8について、山盛さちえ委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○山盛さちえ委員 介護保険特別会計ですけれども、歳入については、過去5年間の……。

（国保の声あり）

○山盛さちえ委員 あっ、ごめんなさい。国民健康保険特別会計ですが、歳入については、過去5年間の国保税の当初予算と補正額の歳入の状況の変化がわかるもの。

それから、同じく過去5年間において、法定繰り入れと法定外繰り入れの当初予算と補正予算の状況のわかるものをお願いします。

歳出については、過去5年間の保険給付費の推移のわかるものをお願いします。

3つ目、都道府県単位化に合わせ、国等から支給、あるいは交付等されるものがいろいろあるかと思いますが、その事業内容、その額、また、消費税交付金も引き続き交付されているものと思いますけれども、その額についてもあわせてお示しください。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 用意することができます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数です。

当局において、速やかに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー9について、富永秀一委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○富永秀一委員 一般会計予算についてですけれども、現在稼働中の基幹系システム、情報系システム、庁内系システム及びそのためのサーバー、電子機器の契約金額一覧、長期継

続契約の場合その期間もということで、この趣旨としては、毎年少しずつ予算を組んで買っているその情報系のシステムについて、トータルで見ることによって毎年少しずつ買うのがいいのかどうかという判断をするために必要だからです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 所管がそれぞれ分かれておりますので、資料、分かれておりますけども、それぞれで資料をつくって用意をします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 用意はできるということですね。

○行政経営部長（石川順一君） はい。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

（委員長の確認がとれてませんので、もう一度挙手願いますの声あり）

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数です。

当局において、資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー10について、近藤善人委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○近藤善人委員 一般会計予算なんですけども、その他の特別職の詳細、職種と報酬ということで、毎年結構異動がありますので、その内容をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） この資料については、少し詳細な部分でございますので、資料の作成は無理です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において、資料が用意できないということです。

続いて、資料ナンバー11について、近藤善人委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○近藤善人委員 同じく一般会計予算について、消防施設設置事業の40メートルのはしご装置、オーバーホールの内容、これ、非常に金額が多いので、5年ごとにとということで、その詳細をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

土屋消防長。

○消防長（土屋正典君） オーバーホールは1回で行うものですから、何年ごととかそういうものは出せませんが、概要にあるより細かいものを資料でお出しすることができます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

（委員長の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 委員長判断。委員長として、資料を出していただくなくてもいいです。いいですというか、何と云えばいいのか。

（反対の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 反対。

賛成少数です。資料請求は否決されました。

資料ナンバー12について、後藤 学委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○後藤 学委員 詳しく書きましたので、読んでいただいたとおりですけれども、地方消費税交付金のうち、社会保障充当分、金額で約4億6,000万ほどだったと思いますが、これが充当されている平成26年度以降の新規事業で29年度予算に計上されている事業。これは、26年から社会保障分が充当されてますので、それで引き続きこの今回の当初予算に計上されている事業の一覧表をお願いしたいと思います。

それから、2点目ですが、地方交付税を算定するに当たって、基準財政需要額というものを出示します。そのうち、社会保障に係る額の、ちょっと期間が長いですが、過去10年間の推移がわかるもの。これはどういう趣旨かといいますと、社会保障の財源として、交付税のこの需要額が相当伸びてきているはずですので、そのあたりを、どういうふうに変化してきているかということを確認したいということをお願いいたします。

それから、3番目の国県支出金のうち、新規または大幅に増額されたものの、ちょっとここに書いてありませんが、対応する歳出が予算書ではなかなかわかりません。補助金から見てどういう事業なのかということがわかりませんので、歳出の、この補助金に係る歳出の事業名、事業費、財源内訳のわかる資料をお願いしたいと思います。

以上3点お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 委員長のほうから、ちょっと後藤委員にお尋ねしたいんですが、その理由、この資料請求をもう少しはっきりさせるといいますか、ちょっとわからないところ、委員長としてもわからないところがちょっとあります。

この3つ目のところに、大幅増額されたものと、大幅っていっても、このいろんな主観的な、大幅というのは主観的な感じがせんでもないんですが。

○後藤 学委員 何倍にもふえていくようなものという意味で、3割や4割の増ではなくて、極端にふえているものという意味です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） まず、1番でございますけども、これは事業ごとの充当ということはしておりませんので、この1番については、資料はおつくりできません。

2番については、過去10年分のものを用意できます。

3番につきましては、今ございました大幅という部分、私どものほうでちょっと判断させていただいた中、わかる範囲で用意させていただきます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 今、石川行政経営部長のほうからお答えいただきましたが、1番についてはできないが、2番、3番についてはできるという説明でありましたので、お諮りをいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） できる2番と3番については、提出をお願いいたします。

賛成多数で、当局において、速やかに資料の用意をお願いいたします。

資料ナンバー13について、宮本英彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○宮本英彦委員 平成29年度、今年度予算の補助金、交付金の対象団体、あるいは事業の全件リスト、一覧表の提出をお願いします。理由は、一応、一応というか、27年度決算で、監査委員の方から既得権として常態化しないようにというような所見が述べられていますので、この29年度予算と28年度の対比の中で、増額、減額、新設、廃止などを審査したいために、この資料の提出をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

石川行政経営部長。

○行政経営部長（石川順一君） 用意できます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数です。

当局においては、速やかに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー14番、宮本英彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 1点目は、防犯カメラの設置状況と台数です。方針の中で、区が設置する防犯カメラの一部を補助するとの方針が出ておりますけれど、その前に、市内にそもそも防犯カメラが公共施設にどの程度あるか、どこに何台ぐらいあるのかがわからないとちょっと審査ができないということで、その資料をお願いしたいというのが1点目。

2点目の、老人憩いの家と公民館27カ所のAEDの設置状況と更新期限リスト、そして、29年度の機器入れかえ予定の憩いの家、あるいは公民館かちょっとわかりませんが、そのリストをお願いしたい。この理由は、憩いの家、今27台、公民館とともに設置されておりますけれど、その中から屋外へ設置するというのでありますので、その27台の更新時期の全件リストがあれば、その中でどれが屋外に設置されるのかと、そういうところの妥当性を判断したいために、憩いの家の更新リストをお願いしたい。

それから、3点目のグループホームの事業所の数の実態ですけれど、これも2つの事業所に上限50万との補助事業が提案されておりますので、これも、そもそも豊明市内にグループホームがどの程度あるのか、その中で、この2件の補助対象の、これの妥当性を判断するために、その実態を、資料をお願いしたい。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） ①につきましては、御用意できます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） ②と③につきましては、健康福祉部のほうで用意できません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数です。

当局においては、速やかに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー15について、宮本英彦委員より、資料請求の趣旨説明をお願いい

たします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 これは、先ほどのちょっと後藤議員との資料請求の内容と若干ダブるところがあるかと思えますけど、私の場合は、少し限定をさせていただいて、国庫補助金あるいは県補助金がどの事業に対する補助金かということを確認にすることによって、その事業の有効性を審査したいために、国庫補助金、県補助金の相手先の事業の資料をお願いしたい。ただし、私の場合は、ここじゃちょっと書いてありませんけれど、農林水産関係の国庫補助金、県補助金という資料で限定してお願いしたいと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

下廣経済建設部長。

○経済建設部長（下廣信秀君） 経済建設部のほうで用意することはできます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。本委員会として、資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成多数です。

当局においては、速やかに資料の用意をお願いいたします。

続いて、資料ナンバー16について、後藤 学委員より、資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○後藤 学委員 2点であります。まず1番目、これは固定資産税と法人市民税に係ることですが、新左山工業団地の企業数とそれに係る固定資産税及び法人市民税、これは均等割と法人割それぞれの額をお願いしたいと思います。新左山には巨額の市費を投入しているので、その効果を確認したいということと、これからの市の目指す方向として、企業誘致ということが挙げられておりますので、参考になると思えますので、ぜひお願いしたいと思います。

それから、2番目に、最近、指定管理者化が進んでいるわけですが、その指定管理者化した施設、福祉体育館と具体的には児童館と、それから業務の民間委託も進んでおりまして、保育園の給食、それから放課後児童クラブ、それから放課後子ども教室、この指定管理と委託費に積算されている正職員、臨時職員の施設、業務ごとの人数、何人分の仕事が指定管理なり業務委託でアウトソーシングされているかという人数についてわかる資料をお願いしたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 当局において用意できますか。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 1番につきましては、課税情報につきましては守秘義務の対象となりまして、限られた企業数ということになりますが、この委員会での御利用というところでの御了解が得れば、そちらの御了解があれば、お出しすることは可能です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 2点目の資料要求に関しまして、健康福祉部関連の部分につきましては、口頭にて回答させていただきます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤教育部長。

○教育部長（加藤賢司君） 2番ですけれども、教育委員会の関連の施設につきましては口頭で、10款に入ったときにお答えをさせていただきたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 資料請求に対して、口頭の部分と、1番については、今理事者側の説明のあったことを前提として資料請求をするということに、要するに賛成の方、お諮り……。

○後藤 学委員 今、守秘義務のお話が出ておりますが、個々の企業のということではありませんので、その点は御理解をお願いいたします。総額です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員から今コメントがありましたけれども、よろしいでしょうか。

吉井市民生活部長。

○市民生活部長（吉井徹也君） 総額ということで理解をさせていただきます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） お諮りいたします。理事者側の説明を前提として、本委員会として、資料請求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 賛成少数です。

資料請求は否決されました。

理事者側の説明者の入れかえのため、暫時休憩といたします。

午前10時39分休憩

午前10時49分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、続けます。

初めに、議案第5号について説明及び質疑を行います。

初めに、1款 議会費について説明をお願いいたします。

馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） それでは、平成29年度一般会計予算のうち、1款 議会費の説明をいたします。

主に、当初予算の概要で説明をさせていただきますので、32ページをお開きください。

予算書のほうは92ページから95ページでございます。

歳出のうち、1款 議会費は総額2億4,305万5,000円で、28年度と比較いたしますと17.8%、5,276万3,000円の減であります。主な要因といたしましては、議会人件費の4,651万3,000円につきましてはマイナス5.1%、252万2,000円の減額で、昨年度より基本給及び期末手当が下がったものによります。

議員活動費1億8,439万3,000円につきましては、平成28年度と比較いたしましてマイナス1.7%、315万円の減額であります。議員の期末手当が特例条例により3%減額されたことによる144万6,000円の減。議員共済給付費負担金の負担金率の見込みを41%としました。平成28年度当初予算ベースの負担金率が43%でありましたので、マイナス2.0ポイント、196万8,000円の減となったことによります。

次に、事務局事業1,147万6,000円につきましては、平成28年度と比較いたしましてマイナス80.4%、4,709万2,000円の減であります。主な要因といたしましては、市制45周年記念といたしまして、8月に実施予定の第1回子ども議会開催のための消耗品5万円の増、こちらのほうは主要事業の16ページに載っております。

印刷製本費におきましては、決算から印刷単価やページ数を精査したことにより84万6,000円の減、会議録作成等業務委託においては、特別委員会の会議時間等を精査したことによる15万円の増、議場音響システム改修工事、会派室間仕切り改修工事が終了したことにより、工事費を削減したことによる4,678万円の減によるものであります。

歳出の主なものについては以上のとおりであります。

なお、歳入につきましては、予算書の87ページをお願いいたします。

19款 議事課雑入で1,000円です。

以上で1款の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

1款 議会費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと失礼なことを聞いてしまうんですが、93ページの一番下、市議会議長会等負担金67万2,000円の支出が予定されておりますが、よくこういう負担金に、その会で行われるパーティーだとかの食料費とかそういったものがかなり含まれている場合が、一般的にはあり得ます。この市議会議長会の場合は、これ、決算書なども送られてきていると思いますが、その中でそういった経費はあったでしょうか。あったとすればどのくらいあったか教えていただきたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 基本的には、そういったパーティーみたいなものはございません。ただし、総会が終わった後の意見交換会という形の場合は、28年度においても実施はされております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありますか。

先ほど申し上げませんでした。質疑については、必ずページ数と項目を明示してから質疑を行っていただきたいというふうに思います。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の93ページなんですが、会議録作成等業務委託について聞かせてください。これ、28年までは、会議録検索システム等委託料、去年が、28年、510万5,000円だったんですが、これ、名称が変わってるんですが、何か、仕様か何か変わったんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） 平成28年度の委託業務をする際に、業者選定をさせていただいたところで、名称のほうを変更したらどうだという形で指示のほうをいただきました。その後、こちらのほうの科目を上げる時点で同名称に変えさせていただいたという経緯でございます。

内容の部分につきましては、主な、従来どおりの、変更という部分はありません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 同じくなんですが、これ、ここだけが料がついてなくて委託で終わっているのです。13節で間違いないでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 馬場議事課長。

○議事課長（馬場秀樹君） こちらのほうは、13節の中でこの項目で新たに項目を起こし

ていただいたものです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて1款 議会費の質疑を終わります。

続いて、2款 総務費について順次説明を願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） それでは、2款の総務課所管の主な事項について説明いたします。主に予算書でもって説明をいたしますので、よろしく願いいたします。

歳出より説明いたします。

94ページ、95ページをお願いいたします。

2款1項1目 一般管理費の上から、1 一般管理人件費4億8,342万6,000円は前年度と比較して2,326万3,000円の減額です。説明欄内訳は、一般職71人と特別職2人でございます。

その下、2 庁舎管理事業は2,395万4,000円で、372万8,000円の増額となっております。主なものとして、右側の説明欄1行目、庁舎警備委託874万3,000円は、市役所開庁時以外の庁舎の警備業務を委託するものです。平成29年度は新たに3年の長期継続契約を実施する予定をしております。

続きまして、97ページ、4 一般管理事務事業の予算歳出額は401万3,000円で、158万6,000円の減額です。主なものとして、右側説明欄、この事業、下から4行目の行政不服審査法業務支援委託料110万2,000円は、平成28年度から引き続いて改正行政不服審査法に対応するノウハウの取得を目的として職員研修を実施し、平成28年度に作成した手引に最新情報を追加し、より実践的な手引を作成する予定をしております。

次、98、99ページ、一番下の欄、3目 文書費は2,812万7,000円で、606万4,000円の増額です。主なものとして、101ページ、右側説明欄11行目、行政手続整備支援業務委託料138万2,000円は、本市が持つ処分の一覧表と各処分ごとに根拠法令や基準、申請に対する標準処理期間等を取りまとめた個票を作成するものです。

同じく12行目、個人情報保護制度対応支援業務委託料307万8,000円は、平成29年5月30日施行予定の改正行政個人情報保護法に沿って、個人情報保護条例に関連する例規を整備し、個人情報保護条例の逐条解説と個人情報保護事務取扱要領の改定案の作成、職員向けの研修を実施するものであります。

15行目、機器借上料569万8,000円は、庁舎内の事務用のコピー機などの賃借料とコピー

料金でございます。

次、102ページ、最下段、財産管理費の1億5,114万7,000円は1億1,286万5,000円の減です。

右のページ、1 庁舎維持管理事業9,178万2,000円は1億2,340万1,000円の減です。主な理由としては、105ページの説明欄、この事業の一番下の項目、庁舎等営繕管理費は643万7,000円で、1億1,779万4,000円の減額となっております。これは、今年度にありましたような大きな工事が無いことによります。この事業中の主なものは、説明欄、この事業中6行目の施設清掃委託料1,412万7,000円は庁舎、分庁舎の清掃委託料、8行目の機械保守委託料1,844万7,000円は庁舎、分庁舎の非常通報装置、消防設備、エレベーター、空調設備を初めとした機械類の保守の委託料でございます。

その下、2 公用車管理事業4,962万6,000円は1,034万5,000円の増額となっております。主なものとしては、この事業の中段あたり、7行目、公用車運行管理業務委託の1,756万8,000円は、市長車、議長車、マイクロバスの運転を中心とした運行管理業務でございます。

その4行下、自動車購入費の1,271万7,000円は801万6,000円の増で、3台の車両の更新とマイクロバス1台の増車の計4台の購入を予定しております。

その下、3 財産管理事務事業は973万9,000円で、19万1,000円の増額となっております。主な事業としては、105ページの説明欄、この事業の下から7行目、樹木剪定・刈り上げ委託料の77万円は、市有地の草刈りを委託するものでございます。

一番下、土地借上料の441万1,000円は、市役所第2駐車場の土地の賃借料でございます。

その次、108ページ、109ページをお願いします。

下のほう、公平委員会費は26万5,000円で、4万円の減額です。主なものとしては、109ページ、右側説明欄、公平委員会委員報酬10万2,000円は、公平委員会開催時の委員さんへの報酬でございます。

次、少し飛びまして、122ページ、123ページをお願いします。

4項 選挙費の1目 選挙管理委員会費は205万8,000円です。123ページ、右側説明欄4行目、電算関係委託料38万9,000円は、選挙システムソフトウェア保守業務を実施しております。同じく5行目、電算関係借上料67万4,000円は、選挙人名簿を管理する基幹業務のシステムの借り上げ料です。

続きまして、下の2目 選挙啓発費は23万9,000円で、12万6,000円の減額です。主なものとして、右側説明欄1行目、消耗品費6万2,000円は、啓発ポスターの参加賞等でございます。4行目の印刷製本費8万4,000円、その下、通信運搬費の6万円は、18歳になられた

市民を対象に、選挙の啓発のはがきを作成し、郵送する費用でございます。

次、124ページ、125ページ、参議院議員選挙費と愛知用土地改良区総代選挙費の2項目については、ことし選挙がありませんので皆減となるものでございます。

次、歳入について説明をいたします。

34ページ、35ページをお願いいたします。

一番下、12款1項1目1節中、説明欄、庁舎等行政財産目的外使用料15万2,000円は、庁舎の敷地に設置されたATM、公衆電話ボックスなどに対するものでございます。

次、41ページをお願いいたします。

12款2項1目1節中、説明欄、行政不服審査手数料1,000円は、資料の写しの交付の手数料として計上するものでございます。

次、50ページ、51ページをお願いいたします。

13款3項1目2節 総務管理費委託金の3万円は、自衛隊員募集事務に対するものでございます。

次、64ページ、65ページをお願いいたします。

14款3項1目3節 選挙費委託金の1,000円は、海外にいる日本人の選挙人である在外選挙人名簿登録事務に係る委託金でございます。

次、68ページ、69ページをお願いいたします。

15款1項1目 財産貸付収入82万1,000円です。財産貸し付けの主なものは、勅使墓園、前後駅南駐車場、太陽光発電に対する市有地の貸し出しに対するものでございます。その下、コピー料金として7万円、公衆電話の利用料金として1万2,000円を計上いたしました。

その下、2目 利子及び配当金中、説明欄、配当金22万4,000円は、名古屋競馬株式会社株式642株の配当金でございます。

70ページ、71ページをお願いいたします。

中段、15款2項1目1節、説明欄、土地建物売払代金1,930万3,000円です。勅使墓園用地を墓園事業特別会計へ売却することによる収入96万8,000円と普通財産の売り払い1,833万5,000円を計上しております。

その下、2目1節、説明欄、不用品売払収入は、不用となった物品の売り払い代金でございます。

次、80ページ、81ページをお願いいたします。

19款5項4目7節の雑入のうち、総務課所管の雑入で主なものは、分庁舎維持管理費負担金261万7,000円は、商工会からの負担金です。分庁舎の電気料、上下水道料、保守管理の料金に係る費用の商工会の負担分でございます。職員駐車場使用料100万円は前年度と同

額です。

以上のような総額の、総務課の所管の雑入として408万4,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） それでは、財政課所管部分につきまして御説明申し上げます。

歳出から説明をさせていただきます。

お手元予算書の94ページ、95ページをお願いいたします。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費の右側、95ページ下段の3事業、契約検査事業でございます。総額350万3,000円で、前年度同額規模での計上でございます。

続きまして、102ページ、103ページをお願いいたします。

5目 財政管理費でございます。1事業、財務会計事業でございますが、922万6,000円の計上で、前年度比99万円の減であります。財務会計システムの保守となる電算関係委託料で77万4,000円の減額、また、平成28年度に新公会計制度の総務省改訂モデルから統一基準モデルへの移行のためのシステム管理をする端末機器の導入を行いましたので、その経費に相当する21万6,000円を備品購入で完了したための減額要因となるものでございます。

続きまして、同ページの下段をお願いいたします。

2事業、財政管理事務事業でございます。397万1,000円の計上で、前年度比23万4,000円の増であります。新公会計制度を総務省方式改訂モデルで行ってまいりましたが、平成29年度に作業いたします平成28年度決算財務書類より、統一基準モデルとして相対比較可能な方式をとります。これに対応するための委託料として、210万円の計上をいたしております。

歳出は以上でございます。

次に、歳入を御説明申し上げますので、26ページから29ページにわたり御説明を申し上げます。

26ページの2款 地方譲与税、1項 地方揮発油譲与税は、平成28年度の決算見込みにより同額の1億4,000万円を見込みました。内訳としましては、地方揮発油譲与税を4,000万円に、次ページ、28ページの自動車重量譲与税を1億円と見込み計上いたしました。

下段、3款 利子割交付金は、決算の見込みにより前年度同額の1,000万円の見込みをしております。

さらに下段、4款 配当割交付金は、前年度制度改正により利子割より移管される財源増加と株式市場の好調な実績が見込まれておりましたが、平成28年度の決算見込みにおいて減額が予想されております。平成28年度決算からは伸びが見込まれるものの、前年度予

算からは41.5%減の5,732万円の見込みをさせていただいております。

30ページ、31ページをお願いいたします。

5款 株式等譲渡所得割交付金についても同様に、前年度比40%減の6,000万円を見込みました。

下段、6款 地方消費税交付金は、平成27年度より税制改正後の平準化となっております。平成28年度の決算見込みを考慮しまして、前年度比4.3%減の11億2,000万円を見込みました。地方消費税交付金は、通常収支分と社会保障費とに分かれて交付をされます。5%から8%への増税になる部分につきましては、社会保障費への充当となっております。交付額における充当の割合は17分の7となっております。

下段の7款 自動車取得税交付金は、車体課税の見直しにより全体としては増加傾向が想定され、平成28年度の決算見込みからも考慮いたしまして、前年度比9.1%増の6,000万円を見込みました。

続きまして、32ページ、33ページをお願い申し上げます。

8款 地方特例交付金は、前年度同額4,000万円を計上いたしました。

下段の9款 地方交付税は、前年度比11.3%減の6億3,000万円を見込みました。内訳といたしましては、普通交付税で8,000万円減の4億8,000万円、特別交付税は前年同額の1億5,000万円としております。普通交付税は、国の地方財政計画によれば、総額では同程度の見込みが可能であります。財源の質の改善から、基準財政収入額の増などの影響を考慮し、実交付額を6億4,000万円程度と想定をいたしまして、予算割れ回避の剰余幅から75%程度と見込む中で4億8,000万円を計上させていただいております。

ページを少々わたりますが、68ページ、69ページをお願い申し上げます。

68ページ、69ページでございます。

15款の財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金でございます。保有する株式の配当金のほかに、財政調整基金より以下各基金利子は、それぞれ基金残高に対する0.01%の運用を見込み、計上いたしております。

続いて、70ページ、71ページをお願いいたします。

16款 寄附金は、前年度比3.6%増の2億1,751万円を見込みました。日本中央競馬会によります環境整備事業費は、前年度同額の1億8,000万円を計上いたしました。主な増額要因といたしましては、ふるさと豊明応援寄附金の700万円の増の3,700万円を、また、勅使水辺公園のベンチ設置工事に対する事業所様からの御寄附を50万円計上いたしております。

続いて、72ページ、73ページをお願いいたします。

17款の繰入金 1項 基金繰入金 1目 財政調整基金繰入金は、年度間の財源調整部分につきましては前年度同額とし、財政調整基金より5億円を繰り入れ財源化をいたします。5億円を繰り入れる前の財政調整基金残高につきましては、3月補正予算で積み立ての歳出予算を計上いたしておりますが、これをお認めいただいた場合を仮定しての試算を申し上げますと、28年度の決算残高は31億3,337万2,000円になる見込みであります。

同ページの下段でございます。

教育施設建設及び整備基金繰入金は、大狭間湿地の用地購入費に1,761万1,000円を繰り入れ充当をいたします。

続いて、下段の2項 特別会計繰入金でございます。平成29年度当初予算から水上太陽光発電事業特別会計からの一般会計への売電収益の繰り出し事業が始まります。これを一般会計側で繰入金として845万7,000円を見込んでおります。

74ページ、75ページをお願いいたします。

18款 繰越金につきましては、前年度同額の3億円を計上いたしました。

76ページ、77ページをお願い申し上げます。

19款 諸収入、4項 収益事業収入、1目 収益事業収入の競馬事業収益配分金収入は、前年度同額の1,000円を計上いたしております。

続いて、88ページから91ページをお願い申し上げます。

20款の市債でございます。1目の民生債から5目の臨時財政対策債まで、前年度比較3,540万円減の11億7,200万円を計上いたしました。

以上で財政課所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、秘書広報課所管分の主なものについて御説明をいたします。

当初予算書96、97ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費の下段、2目 秘書人事管理費でございます。10億4,224万7,000円を計上し、対前年度比で2,178万8,000円の減、率にして2%の減となりました。

97ページをごらんください。

事業欄の1 秘書人事人件費でございます。対前年度比で約2,300万円の減となる10億1,555万円を計上しております。主な減額要因としましては、説明欄の上から2つ目、職員共済組合負担金を対前年度比約3,000万円減額し、5億8,480万8,000円としております。これは、本年度の負担金額の実績をベースに見直しをしたためでございます。また、上か

ら5つ目、社会保険掛金負担金につきましても、本年度の実績をベースに見直すことにより、対前年度比約360万円の減となる7,770万3,000円としています。また、説明欄の一番下、愛知県派遣職員負担金1,540万につきましても、愛知県から派遣していただいている職員お二人分の人件費として県に支払うものがございます。

次の2 職員健康診断事業につきましては、ほぼ前年度同額の474万6,000円を計上しています。

1枚おめくりください。

99ページ、説明欄の上から4つ目、ストレスチェック委託料29万6,000円につきましては、労働安全衛生法により事業主に義務づけられましたストレスチェックの実施、分析のための委託料となっております。

続きまして、3 職員研修事業です。対前年度比12万5,000円増となる611万6,000円を計上しています。これは、隔年実施としております現業職員研修を29年度は実施するため増額となっております。

次の4 秘書人事管理事務事業ですが、対前年度比約150万円増となる1,583万5,000円を計上しています。主な要因としまして、育児休業を取得する職員の代替として非常勤一般職員を任用すること、また、29年度は市制45周年に当たりますので、表彰者の増を見込んでいるためでございます。

次に、100ページをお開きください。

下の段、4目 広報費です。対前年度比で716万8,000円減の1,483万9,000円を計上しております。

101ページをごらんください。

1 広報活動事業ですが、対前年度比50万8,000円増の160万7,000円を計上しています。説明欄の上から2つ目、広報板設置工事費を28年度は2カ所分計上していましたが、29年度は1カ所分としたため減額となっております。

次の2 広報事務事業です。対前年度比で666万円減となる1,323万2,000円を計上しています。これは、28年度はホームページコンテンツ管理システムを導入するための委託料として800万円を計上していましたが、29年度は保守委託135万円の計上となりますので、約660万円の減額となるものです。

次に、110ページをごらんください。

上の段、市民相談費です。ほぼ前年度同額の229万6,000円を計上しております。

続きまして、歳入について説明をいたしますので、79ページをお開きください。

6 雑入です。説明欄の4つ目、東部知多衛生組合派遣職員負担金及びその下の岩沼市

派遣職員負担金は、29年度に派遣する職員の人件費相当額を各派遣先から負担金としていただくものでございます。

さらにその下、広告掲載収入252万円につきましては、広報への広告掲載及び市ホームページへのバナー広告掲載による広報収入です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 相羽会計管理者。

○会計管理者（相羽喜次君） それでは、出納室の所管するもの、主なものを歳出から説明をいたします。

当初予算書の102ページ中段、2款 総務費、6目 会計管理費をお願いをいたします。

会計管理費の29年度当初予算は1,796万2,000円で、前年度比99万8,000円の増でございます。ここでは、市の公金の取り扱いと保管に関する経費を計上しております。前年度との主な違いは2点でございます。1点目として、育児のための時間短縮勤務をする職員2名の業務を補完するため、非常勤一般職員の雇用のための経費を計上し、出納事務事業がふえたこと。2点目といたしまして、財務会計システムの更新に伴い決算書の表示方法を見直し、決算書のページ数の増加が見込まれるため、想定での印刷経費をふやしたものでございます。

続きまして、歳入を説明をいたします。

74ページにお戻りをいただきまして、下段、19款 諸収入、2項 市預金利子、1目 市預金利子でございます。これは、支払いに使っておりますものの余剰金を大口定期で運用する運用益の利子収入を計上したものでございます。

78ページ、5項3目 小切手未払資金組入れ、続きまして、84ページ、下から5行目、出納室雑入、その下、6行目、県証紙売捌手数料、7行目、市の請求書でございますが、実費販売分を計上しております。

以上で出納室所管の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） 続きまして、企画政策課所管部分について説明させていただきます。

歳出から説明いたしますので、予算書106ページ、107ページをお願いいたします。

8目 企画費、右側ページ、企画事務事業は474万5,000円を計上し、28年度と比較して65万9,000円の減といたしました。主なものを説明いたしますので、右側説明欄をお願いいたします。

まず、8行目、修繕料30万円は、28年度と比較して20万円増額し、老朽化が進む市民憲章看板のうち学校設置のものを修繕してまいります。

その3行下、公共施設マネジメント業務委託料190万5,000円は、適正配置計画策定の2年目の取り組みといたしまして、今年度に引き続き名古屋工業大学の協力をいただいて、児童や生徒を含めたワークショップを予定し、施設再編の方針検討を行ってまいります。

その下、まちづくり推進業務委託料134万6,000円は、12月定例月議会で債務負担行為をお認めいただきましたまちづくりアンケート調査業務委託事業に加え、まちづくりに係る講演会の開催委託料21万6,000円を加えて計上し、総合計画の推進を図ってまいります。

114ページ、115ページをお願いいたします。

中段、12目 電算管理費、右側ページ、電算管理事業の当初予算額は1億60万1,000円を計上し、28年度と比較して2,361万4,000円の減といたしました。主なものを説明いたしますので、右側説明欄をお願いいたします。まず、1行目、情報処理業務284万8,000円は、庁内ネットワーク強靱化向上に伴い情報セキュリティーに係る運用が大幅に変更となり、情報システム係が担う業務が増加したことに対応するため、非常勤一般職員を1日当たり0.5人増加し、86万6,000円を増額計上いたしました。

その2行下、消耗品費1,188万5,000円は、28年度と比較して269万4,000円の減額といたしました。主な理由としまして、28年度当初予算でお認めいただいたメールセキュリティーソフトウェアのライセンス料と、このたび計上いたしました同ライセンス料の差額が約270万円の減となっております。ことし6月末ごろの接続を予定していますあいち情報セキュリティアクラウドのメールセキュリティー機能を確認した後に、その導入判断をすることとし、先日の総務委員会において、3月補正で減額をお願いしたものを改めて精査して、29年度当初予算としてお願いするものであります。

次に、5行下、電算関係委託料2,285万2,000円は、28年度と比較し853万1,000円を減額計上いたしました。28年度に実施したネットワーク強靱化向上のための業務委託料約1,100万円の皆減などが主な理由であります。

続きまして、一番下、あいち情報セキュリティアクラウド負担金329万9,000円は平成29年度からの新規事業で、県内自治体のインターネットへの接続口を県に一本化し、県域の情報セキュリティーレベルの押し上げと統一を図るもので、本市もこれに参加し、今年度実施したネットワーク強靱化向上とあわせて、本市の情報セキュリティーへの対応をしっかり行ってまいります。

続きまして、歳入の主なものを説明いたしますので、46、47ページをお願いいたします。

中段、13款 国庫支出金、2項1目 総務費国庫補助金、右側ページ、2節 企画費補

助金の右側説明欄、地方創生推進交付金210万円は、今年度採択されました地域ブランドとよあけ花マルシェ推進事業の2年目の取り組みに対し、事業費の2分の1が交付されるものであります。

続きまして、80ページ、81ページをお願いいたします。

19款 諸収入、5項4目 雑入の右側ページ最上段、市町村振興協会基金交付金2,870万1,000円と、その下、新宝くじ交付金1,277万2,000円は、それぞれサマージャンボ宝くじ、オータムジャンボ宝くじの収益等を、交付規定に従い、各市町村に配分される交付金であります。

以上で企画政策課所管部分の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） それでは、とよあけ創生推進室所管部分について御説明申し上げます。

まず、歳出から説明しますので、予算書の108ページ、109ページをお開きください。

上段の2款 総務費、1項8目 企画費、2 地域創生事務事業の歳出総額は8,233万4,000円で、28年度と比較して944万2,000円の増額です。主な増減につきましては、説明欄の中段、14行目、地域創生関係委託料110万円ですが、こちらは28年度に実施しました保育士の確保事業ワイワイ保育セミナーや、名古屋商科大学大学院への商工会の派遣事業を29年度も引き続き行っていくものです。

続きまして、その1行下、ふるさと応援寄附関係委託料は、28年度と比較し504万円の増額となっております。こちらは、堅調に推移しておりますふるさと豊明応援寄附金のお礼の品の配送委託料となっております。

続きまして、その2行下にあります地域交通関係委託料は新規事業となりまして、653万4,000円です。こちらは、沓掛小学校のスクールバスと、それから高齢者の介護予防事業へのお出かけの足の確保のための運転業務委託料となっております。

続きまして、その2行下にあります公共施設巡回バス負担金は、108万円の減額となっております。これは、ひまわりバスの運行のための負担金で、利用者が堅調にふえていることによる負担金の減となっております。

続きまして、その2行下の豊明市地域公共交通活性化協議会負担金は、300万円の減額となっております。29年度は、豊明市地域公共交通網形成計画を完成させ、その後、地域別により細かい公共交通ニーズを把握しまして、ひまわりバスの路線再編に向けての基礎調査などを行っていきたいと考えております。

続きまして、歳入の主なものを御説明しますので、予算書の56ページ、57ページをお開

きください。

上段、14款 県支出金、2項 県補助金、1目 総務費県補助金、1節 企画費補助金、公共施設巡回バス事業費補助金100万円につきましては、ひまわりバスの運行負担金に充てております愛知県の元気な愛知の市町村づくり補助金です。

続きまして、70、71ページをお開きください。

下段、16款 寄附金、1項 寄附金、1目 一般寄附金、1節 一般寄附金のうち、ふるさと豊明応援寄附金3,700万円は、28年度の実績をもとに計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 続いて説明願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） では、市民協働課所管分の予算について御説明をいたします。

歳出より御説明をいたしますので、予算書の110ページをごらんください。

2款1項11目の市民活動推進費の予算額は9,856万5,000円でございます。

111ページをごらんください。

1 市民活動推進事業は1,801万3,000円です。主な予算といたしましては、説明欄の上から11行目、消耗品の80万3,000円でございます。これは、市民活動室の印刷機の機器変更に伴うマスター及びインクの単価増と利用率の増加に伴うものでございます。

説明欄の下から2行目、機器借上料は29万4,000円でございます。これは、当初予算の概要の7ページをごらんいただきたいと思いますが、最上段のところの1番目、長期継続契約予定一覧表、物品の借り入れの1行目に記載してございますけれども、市民活動室の印刷機のリース満了に伴いまして、29年度から33年度までの5年間、長期継続での賃貸借契約を予定するものでございます。

予算書にお戻りいただきまして、113ページをごらんください。

2 都市・国際交流事業をごらんください。予算1,250万9,000円でございます。説明欄の上から4行目、ポルトガル語通訳報酬は555万円で、多文化共生施策推進のため、現在は2名での対応をしております。

その5行下、費用弁償及び普通旅費は3万6,000円でございます。友好都市オーストラリアのシェパトン市との職員交流を行っておりますけれども、平成29年度につきましては、シェパトンからの受け入れを予定、調整中でございます。

その4行下、市民交流豊根村温泉使用料129万6,000円でございます。平成27年7月から豊明市民の入湯料無料化に伴いまして支払いするものでございますけれども、利用の実績

を考慮いたしましてこの金額とさせていただきます。

続きまして、115ページをごらんください。

3 区長会事業は6,534万3,000円でございます。説明欄の上から4行目、区一括交付金は4,781万円で、78万9,000万円の減額となっています。済みません、4,702万1,000円でございます。失礼しました。減額になっております要因といたしましては、市内防犯灯のLED化に伴う消費電力の省エネ効果によりまして、防犯灯の補助額が減額計算となったためでございます。

その下、集会所建築等補助金は500万円でございます。これは、支援の内容を、改修工事費の補助限度額を200万円に、また、補助金の額の工事費を50%以内等というふうに改めたことによりまして、見込み額での計上となっております。

続いて、124ページをごらんください。

2款5項1目の統計調査総務費でございます。予算につきましては、大きく変動はございません。

左ページに戻りまして、下段、2目の商工統計調査費でございます。70万円につきましてはの説明ですけれども、説明欄の1行目をごらんください。統計調査員報酬は50万円でございます。これは、経済センサス調査に係る経費の減額と29年度実施の工業統計調査の実施に係る報酬等の計上によるものでございます。

その下、統計調査業務は14万2,000円でございます。平成28年度の経済センサス活動調査に係る賃金を削りまして、工業統計調査の賃金を計上したというものでございます。

続きまして、126ページ、下段をごらんください。

3目 諸統計調査費は150万円でございます。住宅土地調査と就業構造基本調査の実施に伴うもので、皆増となっております。

続きまして、歳入の御説明をいたします。

41ページをごらんください。

12款2項1目1節の総務手数料のうち市民協働課に係るものは、説明欄の上から3行目の地縁団体認可証明手数料と、その下、認可地縁団体印鑑登録証明手数料でございます。いずれも1件につきまして単価は200円となっております。

65ページをごらんください。

14款3項1目4節 統計調査費委託金のうち市民協働課に関するものは、説明欄の真ん中あたり、人口動向調査委託料を除きます、この6種類の委託金が該当いたします。それぞれの委託金につきましては、それぞれの調査費に充当されております。

また飛びまして、81ページをごらんください。

19款5項4目6節 雑入のうち、市民協働課に係るものは、説明欄の下から8行目、市民協働課雑入、その下、自治総合センター助成金、その下、市民活動講座等受講料、その下の太陽光発電屋根貸事業地域貢献拠出金でございます。このうち自治総合センター助成金は、市民活動推進費の豊明市コミュニティ助成事業に全額充当いたします。現在は、県を通じて自治総合センターへ助成申請中でございます。太陽光発電屋根貸事業地域貢献拠出金につきましては14万円でございますけれども、これにつきましては、コミュニティ提案型まちづくり事業交付事業に全額充当となっております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） それでは、2款 総務費のうち防災防犯対策室所管の予算について、歳出から事業別に主な箇所を御説明いたします。

予算書の114、115ページをごらんください。

2款1項13目1 防犯対策事業は1,493万9,000円です。主な事業としまして、次ページ、117ページになりますが、説明欄の一番下、防犯設備設置費補助金に今年度に引き続き防犯灯のLED化に係る補助を強化したことと、それに加え、区が設置する防犯カメラの設置工事費への補助を新たに追加させていただいたことにより増額となるものでございます。

なお、本件につきましては、当初予算の概要18ページの主要事業の概要にも掲載をさせていただいております。

その他の事業につきましては、昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、128、129ページをお願いします。

2款7項1目 交通安全対策費、1 駐輪場維持管理事業は1,771万円です。今年度行いました前後駅周辺駐輪場への監視カメラ設置工事が終了し、来年度は当該工事がないたため減となります。事業の主なものとして、説明欄、上から5行目、自転車等整理業務委託料1,555万9,000円がありますが、これにつきましては、前年度と比較して104万円の増額です。これは、シルバー人材センターへの委託する際の単価が上昇したことによるものです。その他の事業につきましては、昨年とほぼ同額でございます。

続きまして、その下段、2の交通安全推進事業は270万3,000円です。主に、修繕料や交通安全施設整備工事費が減となっております。

続きまして、131ページ、中央の3 交通安全対策事務事業は945万2,000円です。交通指導員の単価上昇により微増となっております。

続きまして、2款7項2目 交通災害共済費、1 尾交災事業は104万円です。加入者数

の減少により減額するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。

予算書32、33ページをごらんください。

最下段、10款1項1目 交通安全対策特別交付金1,200万円は、前年と同額を計上いたしております。この交付金は、交通反則金を財源として、人口、交通事故発生件数などで配分され、交付されるものでございます。

1枚おめくりをお願いいたします。

34、35ページの最下段をごらんください。

12款1項1目 総務使用料の1 総務管理使用料のうち、説明欄の最上段、市営駐輪場使用料は895万5,000円です。これは、前後駅と中京競馬場前駅の有料駐輪場の使用料です。平成27年度の実績から想定される利用料を勘案して微増としております。

続きまして、78、79ページをお願いいたします。

19款5項4目 雑入、右ページ、1、尾張市町交通災害共済事務取扱交付金は24万6,000円です。平成29年4月1日の人口見込みと過去3年間の加入率の推移から推計をしております。

続きまして、80、81ページをお願いいたします。

同じく19款5項4目 雑入の6 雑入、右ページ、ほぼ中央ですが、太陽光発電市有地貸出事業地域貢献拠出金の50万円は、昨年と同額です。防犯灯設備の設置の際の補助金に充当するものでございます。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） それでは、平成29年度当初予算のうち税務課が所管するものについて、歳出から御説明いたします。

当初予算書の116、117ページからでございますが、説明は、当初予算の概要34ページ、中段、黒いバーの上から6つ目になりますが、税務総務費をごらんいただきたいと思います。

税務総務費は2億4,828万1,000円でございます。前年度に比較しまして7.7%、2,064万円の減額といたしております。

まず、税務人件費につきましては1億6,694万1,000円でございます。前年度と比べまして644万8,000円を減額いたしました。

続きまして、地番家屋現況図作成事業でございますが、ここでは地番家屋現況図修正業務委託料を496万8,000円計上し、前年度に比較し329万4,000円を減額しております。これ

は、平成28年度において、3年に1度の航空写真撮影がございましたので、これが要因として減額したものでございます。

次の課税計算事業では、電算関係委託料3,025万8,000円を計上し、前年度に比較し51万1,000円を減額いたしております。

続きまして、税務総務事務事業でございますが、4,611万4,000円を計上し、前年度に比較し1,038万7,000円を減額しております。主な要因といたしましては、課税資料整理事務等、いわゆる非常勤一般職員の雇用に関する経費でございますが、これを1,253万5,000円計上し、前年に比べまして137万3,000円の増額をいたしております。続く、標準地鑑定業務委託料では1,158万3,000円の減額をいたしております。

次の費目の徴収費でございます。徴収費では5,594万円を計上いたしまして、前年度に比較しまして0.3%増となる18万4,000円を増額といたしております。

ここの中の徴収計算事業は4,320万8,000円を計上し、前年度と比較し4.3%減となる194万8,000円を減額いたしております。

この中の徴収事務事業でございます。1,273万2,000円を計上いたしまして、前年度と比較し213万2,000円の増額といたしております。主な要因といたしましては、収納事務、いわゆる収納に係る非常勤職員の雇用でございますが、ここで119万2,000円の増額をいたしております。

下段、諸負担金におきましては61万円を計上し、前年度と比較しまして59万9,000円の増額をいたしております。これは、愛知県の地方税滞納整理機構への派遣に伴う負担金を加えたものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、当初予算書の22ページをごらんください。それと、説明につきましては、よりわかりやすくするために、当初予算の概要5ページ上段、市税集計表をごらんください。

平成29年度は、市税全体で102億8,333万4,000円を計上し、前年度と比べまして0.9%増となる9,270万7,000円を増額計上しております。

個人市民税におきましては、3,062万2,000円増となります43億4,859万5,000円を計上しております。このうち、均等割は1億1,739万円、所得割は41億4,358万3,000円といたしております。

続いて、法人市民税でございますが、法人市民税は2,854万4,000円を減額し、5億2,483万6,000円を計上しております。このうちの内訳としましては、均等割として1億3,182万4,000円、法人税割は4億1,985万6,000円といたしております。失礼いたしました。均等割の金額でございますが、1億3,702万5,000円でございます。失礼いたしました。

続いて、固定資産税でございますが、7,358万円増となります42億6,770万8,000円を計上いたしております。

続いて、軽自動車税でございますが、961万4,000円増の1億1,441万6,000円を計上いたしております。先般の総務委員会で御説明いたしましたとおり、3月補正におきまして1,032万円を増額補正いたしておりますので、これを加味いたしますと、ほぼ横ばいの推移となるものでございます。

たばこ税につきましては、449万5,000円を減額いたしまして3億8,875万8,000円を計上いたしております。

都市計画税におきましては、1,193万円の増となります6億3,902万1,000円を計上いたしております。

続きまして、ほかの税務課の細目につきましては、当初予算書の41ページの税務関係手数料以降、雑入のコピー料金まで、前年とほぼ同額を計上いたしております。

以上で税務課の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 順次、説明を願います。

服部市民課長。

○市民課長（服部英俊君） それでは、市民課所管の29年度当初予算について御説明いたします。

歳出からお願いします。

予算書の120、121ページをお開きください。

120ページ中段、2款3項1目 戸籍住民基本台帳費の1億534万3,000円は、前年度比946万8,000円の減額であります。減額となった主な理由としましては、職員の1名減によるものでございます。

右ページ、1 戸籍住民人件費6,229万2,000円は、市民課及び出張所の職員計11人の人件費でございます。

その下、2 住民記録電算処理事業2,674万5,000円は、戸籍及び住民基本台帳システムの保守に係る費用と、これらの機器の借上料、個人番号カード交付事業に係る委任先への交付金でございます。委任先は、地方公共団体情報システム機構でございます。

その下、3 戸籍住民基本台帳事務事業1,630万6,000円は、主なものは、住民基本台帳事務に携わる非常勤一般職員の報酬でございます。前年度、説明欄に上げてありました個人番号カード交付事務につきましては、総務省のほうからの指示によりまして、29年度は報酬としてこちらのほうに含まれてございます。

以上で歳出予算の説明を終わります。続いて歳入のほうをお願いします。

40ページ、41ページをお開きください。

表の2つ目、12款2項1目1節 総務手数料、一番右の説明欄、上から5行目、戸籍関係手数料1,940万4,000円は、戸籍謄抄本、住民票、印鑑登録証明書など約7万5,000件を発行する手数料でございます。

続きまして、46ページ、47ページをお開きください。

表の2つ目、13款2項1目1節 戸籍住民基本台帳費補助金441万2,000円は、個人番号カード交付事業に関する国の補助金でございます。

次、50ページ、51ページをお開きください。

表の2つ目、13款3項1目1節 戸籍住民基本台帳事務委託金69万7,000円は、外国人の中長期在留者の届け出等の事務委託金でございます。

次、64ページ、65ページをお開きください。

14款3項1目1節 戸籍住民基本台帳費委託金6万4,000円は、国の人口動態調査に係る委託金です。

その2つ下、同じ1目の1節 統計調査費委託金の5行目、人口動向調査委託金の7万2,000円は、愛知県の人口動向調査に係る委託金です。

次、81ページをお開きください。

19款5項4目6節 雑入ですが、説明欄の下から4行目、市民課雑入1,000円につきましては、情報公開で出す資料のコピー代を見込んでおります。

以上で市民課所管の説明を終わります。

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** 松林監査事務局長。

○**監査委員事務局長（松林 淳君）** それでは、監査委員事務局所管につきまして御説明申し上げます。

予算書の126、127ページをお開きください。

総務費のうちの6項1目 監査委員費につきましては2,563万6,000円、昨年と比べまして19万6,000円の減でございます。

127ページの内訳をごらんください。

まず、事業1の監査人件費、こちら2,387万8,000円、監査委員事務局職員の3名分の人件費でございます。

1枚はねていただきまして、129ページの上段、監査事業につきましては175万8,000円、主な内訳につきましては、監査委員の報酬132万3,000円と経常経費でございます。大きな増減につきましては、旅費におきまして、総会の開催地が29年度は変更になったということが大きな増減の要因でございます。

以上で6項 監査委員費の説明及び監査委員事務局所管について説明を終わります。
以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

ここで、昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午後零時休憩

午後1時再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

再度、職員の方をお願いをしておきますが、説明のときは本当に重要な部分だとか、新規事業等は大切なところですので、それは明瞭、簡潔に説明していただいて、それから、答弁についても同じことが言えると思いますが、簡潔をお願いをしたいというふうに思います。それでは、結構時間がかかっておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

それでは、2款 総務費の質疑に入ります。質疑のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書121ページ、2款3項1目 戸籍住民基本台帳費ですけれど、個人番号カードの交付事業452万円で、29年度分に何人分のカード交付を見込んでいるということかわかったらお答えいただきたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

服部市民課長。

どうでしょうか。問題の趣旨が、質疑の趣旨がはっきりしないとかそういうことですか。

○市民課長（服部英俊君） 交付の見込み数でよろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、郷右近委員、もう一度よろしくお願ひします。

○郷右近 修委員 予算に対して、市民の何人分のカード交付を見込んでいるか、予定がわかったらお願ひいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 服部市民課長、答弁願います。

それと、直ちにそのいわゆる答弁できない場合は、後から答弁していただくということ
で前に進めたいと思いますが、よろしいですか。

答弁しますか。

○市民課長（服部英俊君） ちょっと後で確認して答弁します。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに質疑のある方。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 当初予算の概要17ページ、予算書109ページ、1項 総務管理費、8日企画費、地域交通関係事業の事業費、委託料653万4,000円についてお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

（まだ質問の途中の声あり）

○蟹井智行委員 どうしたらいいの、俺は。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 続けてください。

（ページ数もゆっくりお願いしますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ページ数、さっき言いましたけど。

○蟹井智行委員 当初予算の概要17ページで、予算書の109ページとさっき言いましたけど、事業委託料653万4,000円で、この予算の概要のほうの文章によりますと、通学距離が長い小学生の安全な下校のためにスクールバスを走らせますとあります。一番下のほうには、市の公用車を活用するとあります。市内を走っている幼稚園バスなんかを見ますと、バスの後方右側に非常口などがついているのが多いと思いますけれども、幼稚園送迎バスには非常口を設置しないといけないのかもしれませんが、小学生のスクールバスには非常口が必要ですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 今のスクールバスの非常口の件ですが、こちらのほうは道路交通法に基づく道路運送車両の保安基準というところに規定がありまして、幼児専用車及び30人以上の自動車には非常口が必要という規定がありますので、今回の小学校のスクールバスには必要はありません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 蟹井委員。

○蟹井智行委員 じゃ、当初予算の概要33ページの財産管理費の中に公用車管理事業といって自動車購入費が801万6,000円増で、合計1,271万7,000円となっています。先ほどの説明では、乗用車3台、マイクロバス1台の購入というふうに聞きましたけど、このマイクロバス1台がこの小学生のスクールバスに利用されるバスになるのかと思いますけど、車種は何になりますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 現在使っておりますトヨタコースターという車種のマイクロ

バスを創生室のほうの事業で使う予定をしております、ここにあります先ほどのマイクロバス購入というのは、それに伴いまして、現在使用中のトヨタコースターを創生室のほうで事業で使うかわりに市の事業で使うバスを購入するものであります。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の地域交通関係委託料なんですけれども、この事業の中には、概要を見ますと、老人福祉センターなどで行う介護用事業に参加するための足としてというふうに書いてあります。

介護予防事業を総務の予算で行うと、その分、介護特会だと国、県等からも一定割合のお金が出てきますが、別にすることによって市の単独の持ち出しが多くなるということで、以前議会で質問したときも、こういったことは介護保険の中でやるんだという答弁だったと思いますが、それをあえて総務のほうの事業でやられるというその理由について教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 今回の高齢者の足の確保のほうは介護予防事業ですので、介護保険のほうで1台はマイクロバス、今いきいきサービスのほうのマイクロバスを使いまして運行する予定でございます。

ただ、今回のこの介護予防事業、一般予防事業になりますので、介護保険全体で余にもその運行経費が高くなるとできないということで、今回、介護予防事業としては1台のマイクロバスを使用すると。ただ、それだけではフォローできないので、今回、高齢者のお出かけの足の確保ということで、こちらの創生推進室所管でもう一台追加で走らせるものと。

ただ、沓掛小学校のスクールバスのほうが午後の運行になりますので、午前中があくと。そこも有効活用したいということで、こちらのほうを計上させていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、本来は、このバスは介護保険の予防事業としても使うけれども、すみ分けをして一部こちらで持つということなんですけど、どうやって聞けばいいのか、介護保険のほうは今聞けないんですよね。難しいですね。どういうふうにしみ分けをされるのか。今、たまたまあいている時間帯ということだったんですけれども、その地域なのか何なのかわかりませんが、そのすみ分けの部分がこの653万4,000円のうちのどの

くらいに当たるのかということをお教えください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 金額的には、653万4,000円のうち約240万をこちらの高齢者のお出かけの足の確保のほうで使う予定となっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

（続いていいですか、同じ件での声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、同じ件でしたら、山盛委員のほうを先聞きますね。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、介護保険のほうだともう事業費が満杯になるからということだったので、もし答えればなんですけど、この240万円が介護保険に移ると、既にその上限か何かかわからないですけど、それを超えてしまうという、そういう理解でいいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 金額の上限というのは介護保険事業の話になるので、ちょっと把握はしていませんが、やはりある一定の金額を超えてくる部分で、ただ高齢者の足の確保として必要とする部分を我々のほうの事業でフォローするという形で考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 関連。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その確認というか、ちょっとその内容のもう少し確認させていただきますと、沓掛小学校の下校時にその今使っている市のマイクロバスの古いほうを使うと。下校時ですので、あいてる午前中は高齢者にバスを使うと。そういうイメージでよろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） はい、そのとおりでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 ということで、そうすると、午前のそのバスの活用は、福祉センターな

どで行う介護予防事業に参加するための足として、会員制のバスを走らせる。会員制のバスというのはどんなイメージなのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 公共交通というのの前提は、誰しもの使えるというのが前提になります。今回の形の、今回の高齢者のお出かけの確保というのは、65歳以上の高齢者でこちらの事業に参加したいという申し込みのあった方を対象として限定で走らせるという形になります。

以上です。

（委員長の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと待ってくださいね。

本当に、今の答弁に対して極めて関連のあるんでしたらそうします。

それじゃ、服部市民課長の先ほどの郷右近委員に対する答弁のほうを聞きたいと思いますので、よろしくをお願いします。

服部市民課長。

○市民課長（服部英俊君） まず、先ほど郷右近委員の言われたことにつきまして説明させていただきます。

先ほどの御質問では、何人を見込んでいるかという話なんですけど、こちらにつきましては国のほうが示しました額を人口割をして、それでその分を負担金としてこちらのほうに計上してあるものでございます。

以上です。

（ちょっと待ってください。ちょっと加えますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 服部市民課長が加えるということですね。

服部市民課長。

○市民課長（服部英俊君） 先ほどの質問ですが、人口のほうの何人分の発行を見込んでいるかということではなくて、国のほうが全国的に見込んでおる数字を人口割をして、その分、豊明の分につきましてこちらのほうに予算づけをしてるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 またバスの話に戻ります。

概要の33ページの財産管理費の公用車管理事業、先ほど、マイクロバスを購入というこ

とで伺いました。これ、先般、フルモデルチェンジした車だと思うんですけども、当然これ、新型ということによろしいですかね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 購入車両につきましてはまだ選定中でありまして、コースターが変わったということだと思っておりますけれども、それになるか違うのになるかはちょっと、まだこれから選定する予定であります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁は終わりましたか。

（済みません、つけ加えさせていただきますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 29人乗りの同程度の車を予定しておるところでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 学校のスクールバスとしての利用も、旧型の前使われていたやつですね、するということなんですけど、夏休みとかの運行ってどういうふうにされるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁してください。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 夏休みは運行いたしません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 地域交通関連の予算の概要のところに、運転手は民間事業者に委託するとあるんですけど、この委託するときのその条件というのは何かつけるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） これは、基本、安全に運行できるのが第一になりますので、ちゃんと資格を持った実績のある会社に委託をさせていただくという仕様になります。

以上です。

（関連でお願いします、関連での声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 これ、民間事業者も有資格、例えば中型二種、大型二種を持っているとか、中型の限定解除、旧の普通免許の方、解除ですぐでも乗れるわけですよ。特に子ど

ものを運転するという事で、経験の浅い人が運転して大きな事故につながるといけないんですが、そういうその、例えば中型二種とか大型二種の免許を持っているとか、経験が何年以上あるとか、そういうその条件というのはつけるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島とよあけ創生推進室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 細かい仕様はこれから決めるんですけど、基本的には、例えばスクールバスもほかの市でも運行しておりますので、そういった業者を中心に仕様のほうは固めていきたいと。

以上です。

（関連での声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員に申し上げるけど、質問も関連だけど、前の答弁がないと次の質問が出てこんという場合はしようがないけど、1回でまとめて聞けるような場合は、尋ねられるような場合は、尋ねるほうもいろいろ工夫してください。よろしく願います。

早川委員。

○早川直彦委員 ちょっと関連で。

業者も実績といいますけど、二種免許まで持ってる方というのは結構少ないんですよね。その辺、安全にというところの判断というのはどういうふうに。これ、事故が起きたときに何でというふうになっちゃいかんですので、その辺、ちょっと、もうちょっと明確に願います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） 細かい仕様についてはこれから決めていきますので、ちょっとここのお答えするのは現状では難しいんですけど、トータルで安全に、確実に安全確保ができるような仕様にはしていきたい。特に二種が必要ななら二種という形にはしますが、基本としてはまだ仕様は決まってない状況です。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の関連というか、地域交通関係委託料とあって、関係というのがよくわかりませんが、この653万4,000円にその運転手の委託料が含まれている、あるいはほとんどなのかどうか。

それと、105ページの公用車運転業務委託料で市長車、議長車、マイクロバスということ

で、ここで198万5,000円、この委託料がふえています、このマイクロバスというのはまたどういふことで、また運行の、何か特別にまたふえてくるんでしょうか。あわせてお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） まず、地域交通関係委託料のほうの653万4,000円は人件費分ですけど、ただ、業者の運行管理の部分もありますので、そこも含めた委託料になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（違う違う、答弁漏れ。公用車運転業務委託料の198万5,000円がマイクロバスも加わってふえているのはどうしてでしょうの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 公用車運転業務の約200万増の原因ですけども、基本部分については28年度予算のベースと同じなんですけども、時間外の対応が多いということでこのあたりの積算をふやしたことによります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ございませんか。

鵜飼委員。

○鵜飼貞雄委員 予算書108ページ、109ページ、2款1項の企画費の2 地域創生事務事業の地域創生関係委託料110万円なんですけども、こちらの28年度の実績並びにその実績をもとにしてことし2年目もこの予算がつけられたという理解でよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） こちらのほう、28年度にワイワイ保育セミナーと、それから名商大の大学院の派遣事業を行っております。

名商大の大学院の派遣事業は、今年度の実績をもとにほぼ同額の予算計上になっております。もう一つのワイワイ保育セミナーのほうは、28年度は基礎部分、2日間だけの研修で子育て支援員の基礎研修と同等のものを行いましたけど、29年度は子育て支援員の専門研修を含めて、こちら4日間のコースなんですけど、計6日間の研修を行って、ワイワイ保育セミナーを受けると子育て支援員の資格も一気に取れるような事業形状となっております。

ます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 当初予算の概要のほうがわかりやすいので、こちらの2ページですね。

一般会計歳入予算のほうの6款の地方消費税交付金ですが、1款の市税のほうは若干これ、ふえてますけども、この消費税交付金は4.3%減と、5,000万減の11億2,000万円ですか、平準化と言われましたけども、これ、消費が落ち込むと考えての積算ですか。消費は落ち込まないようなことを本会議の答弁で聞いたんですけども、ちょっとそこら辺の説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 地方消費税交付金でございますが、基本的には積算におきましては、実績を加味しながら入の積算はしてまいっております。それで、今、三浦委員のほうからありました平準化の話です。平準化と申し上げたのは、今5%から8%になった3%のこの改正でふえた部分、これの分が消費税交付金に満額になって入ってくるのが平成27年度からでございました。この平成27年度をもって平準化というふうに申し上げております。

平成27年度の消費税交付金に比べて、今現在、平成28年度の消費税交付金は少し下がって交付がされてきている傾向がありますので、平成27年度のほうで少し多かったのではないかというふうにちょっと見込んでおります。平成28年度の実績を見ながら29年度のこのたびの計上を積算させていただいておるということがまず1つあります。

それと、予算ですので、少し厳し目に入のほうは計上させていただくということがもう一点。

それと、消費の冷え込みということの関連という話でしたので、消費の冷え込みということはこの消費税交付金の減額をもって見てとれるかということ、私どもとしてはそういうふうには見ておりませんで、豊明市の景気とか消費というのは堅調に推移しているというふうに見ております。

ですので、この消費税の交付金の減額については、先ほどのようなトレンドの話と、あともう一つ、精算調整ということが国から都道府県に配分されてくる段階であります。ここの人口の積算と従業者数の積算で消費税の配分をかけてくるんですが、このウエートを29年度から見直しをかけて、人口をかわりに手厚くして従業者数側を少しウエートを下

げると言っておりますので、そうすると、愛知県のような経済の大きなところは、従業者数の大きなところは少し警戒すると言っははいけません、消費税の交付金に対して抑制的に積算しておくべきかなという考えからこのような形をとらせていただきました。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

よろしいですか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今のちょっと関連なんですけども、税制改革されて、大都市圏とか大企業からも税収をちょっとたくさん取って地方に案分するという、これ、報道ですよ、まだ決定じゃない。そういう点も影響するのか、そういう点も勘案してこの数字が出ているのかというのはわかりますか。わかれば結構です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的にはその考え方に基づいて積算をさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の109ページで、先ほどお話があった地域創生関係委託料の話はわかったんですが、そこの欄の一番下の保育士資格取得支援補助金、これもここでいいんですよね。2款でいいんですよね。

これ、先日の委員会で聞いたところによると、今回の補正で利用がなくて61万7,000円減にしたと。今回の当初では金額を減らした形で36万4,000円が計上されてるということですけど、ニーズと合ってなかったんじゃないかということ、今回は子育て支援員が資格を取れるようにするという、それはわかったんですが、ただ、保育士が足りないということもこれは事実なわけで、それについてどうするかというのはここで聞いていいのか、3款で聞くべきなのかちょっとわからないですけど、いいですか、答えられますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

川島室長。

○とよあけ創生推進室長（川島康孝君） この予算計上の話だけはちょっとここで説明させていただきます。

今回、28年度の3月補正のほうで、結局、資格支援補助金の申し込みが現状ゼロ、ない

ということで減額補正させていただきました。その原因の1つとしては、対象者をちょっと絞り過ぎたと。対象者、28年度のときはワイワイ保育セミナーの受講生を対象に事業を実施していました。今回、29年度は、対象者をちょっと市内の保育園に勤めている無資格の保育士の方を対象に広げて実施したいなというふうに考えております。

この制度自体は、28年度に設けたときには、豊明市はかなり先進というか、愛知県では初めてでしたし、全国的にも初めてのほうだと思います。年度途中になって、東京とか関西のほうの政令市のほうでもこういった資格取得支援の補助をやり始めてきて、何となくトレンド的なところになっておりますので、本市としても引き続き対象者を広げてやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算の概要の32ページの真ん中ほどになるんですが、庁舎警備委託料874万3,000円、これ、たしか長期継続契約になってると思うんですが、昨年度よりも、これ、予算計上が多くなっている理由、これをお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 金額の上昇の理由でございますけども、予算どりに当たりまして、警備会社3者より見積もりを徴集いたしました。それで、最安値の業者の価格による予算計上であるということでございます。

上昇の理由につきましては、主に賃金水準の上昇ということがございまして、特に愛知県の警備員の雇用市場は求人倍率も高く、人材確保が今まで以上にコストがかかるというようなことがありましたことによるものでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにもございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の23ページの法人市民税の関係ですけれども、均等割を納めている法人が1,602社、驚くほどたくさんあるわけですが、この中で、その下の法人税割を納めている企業は何社あるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁をお願いします。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 法人税割を納めておるのが、一応予算積算の中では1,300

社ほどと見込んでおるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにありますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 同じく23ページなんですけど、市税、市民税のところの滞納繰越分で5,700万予算化されてるんですけど、この意味は、滞納額の中で今年度5,700万の収入というか、平たく言えば取り立てをしますよと、そういう予算化の意味でいいかということが1つと、それと、そういうことからいくと、去年も同じ5,700万でここは変わらないんですけど、その下の法人税の滞納繰越分170万、これが27年度実績でいくと84万3,000円しか入金になってないという。28年度はちょっとよくわからないんですけど、170万というのは、何か非常に積極的な金額だと思うんですけど、何か根拠はあるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） この滞納繰越分についての御質問でございますが、このあたりについては、やはり過去の累積の滞納として上がったものに対しましての実際に幾ら入ってくるのか、なかなか読みが難しいところではございます。なかなかこのあたりも明確に、じゃ、幾らというのは言いづらいものですから、毎年度このような形で同じ金額をここ数年計上しておるわけでございます。

確かに、ある一例を申し上げますと、大きく滞納しておる方がどんと入れていただければがんと上がるわけございまして、このあたりのところのやはり交渉結果ということもございまして、御理解願いたいところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか、ありませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の95ページ、一番下の段、3 契約検査事業の中の建築設計支援員謝礼、金額はそう大きくないんですが、19万4,000円が上げてあります。

これ、平成27年度から新しく入ってきていると思うんですが、少し金額が昨年度より上乘せになってるんですが、回数がふえるんでしょうか、単価が上がるんでしょうか。その辺の増の説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 建築設計支援員の謝礼でございますが、ふえる要因といたし

ましては単価の改定をさせていただいております、1万4,000円だったところを1万4,900円に、900円の部分が改定ということになっておりますので、予定する回数などは変動させておりません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 22、23ページの市税のところですけども、個人市民税の28年度の補正の最終的なここを出ている個人市民税の額が44億1,400万円余なんですけれども、それと比べると、29年度の当初予算は若干抑え目ということになっていて、それから、その下の固定資産税のほうを補正と比較すると、補正は42億3,700万円なので、これも若干ですが、ほぼ同じぐらいだけど、若干抑え目というような予算計上になっていると思います。

先ほどの話で、豊明についての景気はそれなりに順調だというような説明であったりとか、それから、住宅開発等にも力を入れているし、固定資産税の、ここではありませんけれども、固定資産税じゃないや、新築、増築、リフォームの補助等も行っているの、こういうところはもう少し予算上伸びていても実態に合ってるんじゃないかというふうに思いますが、この辺を抑えた理由を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） まず、市民税のほうでございますが、市民税につきましては、個人の所得割、御指摘のように少しずつ伸びておるかなと思いますが、このあたりもなかなか伸びをどのぐらいに見込むかというのが難しいところがございまして、過去数年の実績に基づきながら、6月末までの調定に対する入金・収入状況を見ながら、実績を考慮してこのような数字を出しておるところでございます。

それから、固定につきましては、固定はやはり基本的には市町村の本当に基本となる税ということで、余りマイナスとならないように堅調に推移していくような税でございますが、このあたりもやはり、確かに先般説明したように家屋の建てかえ需要とかございますが、このあたりもどの程度の規模で、今度新築を行いますと新築軽減とかいろんな軽減策も出てまいりますので、そのあたりのことも考えながら少しかた目に見込んでおるのが実際のところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要34ページ、徴収費徴収事務事業です。

諸負担金が滞納整理機構への参加の費用ということでしたが、この費用によって何件の滞納を、例えば平成29年度に向けて解決するというような見通しはありますか。また、その金額などもあったらお答えください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） ここで上げております滞納整理機構の60万円の負担金でございますが、これはいわゆる事務所を運営していくための経費ということで、例えば消耗品的なもの、それから機器のリース料、こういったものを計上しておるわけでございます。

今、郷右近委員言われました何件ぐらいのという話なんですけども、これは一応機構のほうの申し合わせで各自治体から一応数件程度のリストとして、該当するこれぐらいの件数ということで申し合わせて出しておりまして、それを実際には4月以降に審査会等々を開きまして、この中からどれぐらいの規模をやっていこうということで派遣者職員、それから機構の職員、県税の職員含めて選定していくと、そのようなことになると思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の25ページの軽自動車税ですけど、これ、たしか説明で台数がふえるのでというようなことがあったんですけど、実際比べてみると239台減っているの、ということは、税額が多い車がふえるというような意味なのかなと思うんですけど、数字上で見ると台数としては減っているの。どういう解釈をすればいいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 軽自動車税でございますが、台数的には今委員御指摘のとおり239台減っております。これは、実は大半が原付車両が大幅に減ってきておりまして、一番安いというんですか、安価なクラスのものが減っております。ところが、軽四自動車、これはふえておりまして、トータル的には増になるというようなことで御理解願いたいと思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの個人市民税のところなんですけども、納税義務者数でいくと

3万5,000人ということで、去年よりも600人ぐらいふえることになってはいますが、徐々に本当はこの人口は減ってくというふうに言われていますが、本市においてはまだそういう状況にないということでこの人数を上げられたのでしょうか。

それから、先ほど個人市民税のときに、28年度の補正と比較すると、11億強、低目に予算を上げているわけですが、この分はちょっと低目に見ただけで、後から補正財源、あるいは何かわからないですけど、それなりの財源として確実に上がってくると、そういうふうに見込んで、歳入の確保は例年並みあるいはそれ以上に見込まれるという、そういう理解でいいのでしょうか。

それともう一つあわせて聞かせてください。28の下の表の配当割交付金が前年度よりもかなり減っています。

それから、その次のページの30ページの上の株式譲渡所得割交付金も減らされています。28年度はともに増額だったものですから、ここが29年度に大きく落ちてるということは、何かしら消費というか経済というか実は影響してきているのではないかというふうに思うわけですが、先ほどの個人市民税の堅調な推移、あるいは確実に28年度並み、それ以上の財源が確保できるということと、ここら辺の減額との関係について、どのように捉えてらっしゃるか説明してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） まず、納税義務者の数のことの御質問でございますが、この辺も、我々としたしましては、いわゆる20歳から60歳と言われる労働者の人口帯、このようなところを参考にしまして、このあたりの人口が大体これぐらい、600人ずつぐらい本市におきましてはふえていますので、こういうことを見込みながら、また、高齢者の今、雇用、労働等も60歳を超えても働かれる方もみえるものですから、そういうことからこのような人数をはじき出しておるところでございます。

それから、もう一点でございますが、市民税のほう、かた目に見ておるんじゃないかということでございますが、これも特に個人の市民税、所得割等につきましては若干伸びるだろうということで見えておるんですが、企業さんの景気いかによってはすぐ差が生じてくる、影響が出てくる場所があるものですから、かた目に見ながら入ってくるんだらうなど。

ですから、委員御指摘のとおり、当該年度で補正等でまた対応していただくこともあるということで御理解願いたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○**財政課長（伊藤正弘君）** 配当割と株式譲渡所得割のそれぞれの歳入の関係ですが、ここは委員おっしゃるとおり、連動したような動きを基本的にすることでございまして、主に株式譲渡所得割のほうで平成25年度のとくに大きな制度改革をしてここが大きく膨らむような形を国はとりました。そこですごく大きく伸びましたが、その後、緩やかに減ってきているということがまず1つあります。その大きく制度改革して以降に、いわゆる経済対策がアベノミクスということで行われてきておりますので、そこで株式の活況の状況が一旦生まれておりますものですから、その影響があるということです。

委員おっしゃるとおり、少し減少のトレンドが見てとれるのではないかとこのところ、予算としても確かに厳し目に見積もっておりますが、基本的には株式関係の要因で動く歳入の項目でございますので、一旦減っても、また何か外的な要因で大きく上ぶれするというようなところもありますので、ここを見きわめるとするのは非常に難しいというところから、予算、29年の当初としては抑制して計上させていただこうという判断をさせていただいたものでございます。

以上です。

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** ほかにございませんか。

宮本委員。

○**宮本英彦委員** 105ページの2款 総務費の庁舎維持管理事業、105ページの上の欄の説明欄の下から3行目、工事設計監理委託料で292万1,000円、それから1個飛んで、庁舎等営繕工事費で643万7,000円、これ、具体的に今年度、29年度も工事設計監理委託で何か予定されているのかどうか。その下の庁舎の営繕工事費も予定されていればあれですけど、予算としてとっておくという内容なのか、この中身についての説明をお願いします。

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** 答弁願います。

佐藤総務課長。

○**総務課長（佐藤浩一君）** 工事設計監理委託料のほうでございすけども、こちらにつきましては大きな工事の設計や何かはありませんで、2年後に予定しております地下の受変電設備の更新の基礎設計委託を予定しておるところでございす。

それから、庁舎等営繕工事費の643万7,000円でございますけども、積算といたしましては、経常的な緊急用のものとして300万、4階の事務室系の空調機定期分解整備に150万円、約でございますけれども、それから、本館地下の発電機の触媒の取りかえ、これ、99万、あと本館の冷温水機ポンプの整備に190万というような積算でございます。

終わります。

○**予算特別委員長（杉浦光男議員）** そのほかございませんか。

(済みません、訂正でございます、済みませんの声あり)

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 佐藤総務課長。

○総務課長（佐藤浩一君） 済みません。今、4階の事務室系の空調工事の定期分解整備を150万というふうに申しあげましたけど、済みません、50万でございますので、訂正いたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の113ページ、都市・国際交流事業になるんですが、ページのちょうど真ん中ほど、印刷製本費64万8,000円ですが、これ、平成28年度予算で第2次多文化共生推進計画書印刷事業ということで64万8,000円、同額を積んだと思うんですが、平成28年度中に計画を策定して印刷が終わっているはずですが、なぜこれ、同額予算が計上されていますでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 本来ですと28年度に印刷という予定をしておったんですけども、実は28年度中に間に合いませんでしたので、補正のほうで減額をさせていただきまして、29年度に計上という形をとらせていただきます。

ちなみに、計画そのものについては、1年延長という形をとらせていただいておりますので、そういった形で今調整をしておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の81ページ、雑入の下から9行目、封筒の広告掲載収入が昨年度に比べて10分の1に減っているんですが、最初の御説明でいろいろ広報やホームページのバナー広告など増額予算になってますが、この封筒の広告というのはゼロではないんですが、取りやめになるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） これ、封筒広告掲載収入としてございますが、税務課を中心に納税通知のときに使う封筒の裏面にこういった広告を掲載してはということで、24年にこういった発想をしまして25年度から始めたものなんですけど、実際に今まで問い合わせはあったんですが、契約といたしますか、実行までに至った業者がございません。この原因

というのは、納税通知というのは年1回しか出さないものですし、税金の通知ですので、それにふさわしい企業さんということでなかなかそういう引き合い的に難しいことがございまして、今まで契約には至っておりませんので、実態に合わせてちょっと頭出し程度にさせていただいておるところでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 いただいた資料の、委員長にちょっと確認したいんですが、人件費の関係なんです、款がまたぐのもそうですが、答えられるのは2款だと思っんですよ。これは総括でやったほうがよろしいのか、2款でやったほうがいいのか、その確認をまずしたいのと、あと交付税と臨財債の関係と起債の関係を、これも1款か、2款でやるのか、どこで、総括でやったほうがいいんでしょうか。ちょっとそれ……。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員に反対にお聞きしたいんですが、早川委員が資料要求をした問題のところですかね。もしそうでしたら、早川委員が一番何を聞きたいかというところで、あなたが発言してみてください。

早川委員。

○早川直彦委員 委員長が発言していいと言うんだったら、ここでやらせていただいてもいいという。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 2款にかかわっている。

○早川直彦委員 多岐にわたっちゃいますので。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 幅広くあったら、総括のところではいけませんか。

○早川直彦委員 総括でよろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） はい。そうしてください。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書33ページの地方交付税のところですけども、今回約8,000万減になったのは、先ほどの御説明ですと、歳入のほうが増えて、要するに基準財政収入額がふえるからということ、それが主な理由だというようなことだと思いますが、この交付税に関して資料請求をしまして、ナンバー12の2で過去10年間の需要額の変化がまとめられています。朝もらった資料の後ろのほうから3枚目か4枚目ぐらいのところにあると思いますが、これで見ますと、いわゆる社会保障に充てられている、充てられているといえますか、の分野の需要額が平成19年度合計約25億だったものが、38年度38億、非常に高い伸びを示しておりますが、今回の予算に関連して、平成29年度はこの需要額がどのくらいに

なるというふうに見込んでおられるのでしょうかということが1点。

それから、需要額全体でのこの割合、過去10年間、多分割合が随分上がってきているんじゃないかなというふうに思いますが、その辺についてどうなのか御説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 29年度の伸びということでございますが、基本的にはここに、資料のほうで取り出しているものは、交付税の基準財政需要額の中の算定経費のうちの社会保障費相当部分にあるものだけをピックアップしました。ここでの伸びはごらんのような伸び率を示しております。

実態のほうの歳出のほうで考えますと、決算でも、いわゆる扶助費の伸びというのは御承知のように3%ぐらいの伸びはこのところずっと10年間ですしておりますし、10年で倍増ぐらいの規模に膨らんできております。

ということですので、その上昇の傾向については29年度も同じように動くであろうということで、性質別の分類を当初予算の概要のほうの4ページあたりでもお示しをしておりますが、義務的経費の分類をすると、予算予算ではあります、5%を超えるような予算予算だと伸びをしています。実態のほうはもう少しへこむとは思いますが、このようなトレンドにあるということです。

ですので、2番目の御質問で、交付税の中の需要額の中におけるこの社会保障費部分が伸びるといふところは、全国的にもそういった傾向はあるものの、豊明市においても需要が伸びる場合はここで伸びるところと、公債費が伸びてきているかなということと、このあたりが交付税上の需要額の伸びるポイントにはなっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 扶助費が伸びているのもよくわかるんですが、扶助費には国庫補助金、あるいは県補助金等もついてまいりますので、一般財源ベースでの伸びがどうなのかというあたりについてはいかがでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 一般財源ベースのほうでも等しく伸びております。特に、補助事業ベースのほうでは、国の施策で臨時福祉給付金であるとかいろいろありまして、伸びが、変動が激しいんですけども、一般財源ベースのほうは安定した伸びというのも変な

表現でございますが、そういうことで伸びているという認識を持っています。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今と少し関連するんですけれども、先ほど地方交付税の普通交付税部分が基準財政収入額がふえるためと、収入がふえるために減らされるという説明があったんですが、その額がおよそ8,000万円と。28年度の予算を見ますと、個人市民税が1億5,000万もふえて、固定資産税も1億7,000万ふえていてということで、28年度の収入は29年のふえ方よりももっとたくさんふえているんですけども、28年度の地方交付税のほうは全体で3,000万円減っているだけということで、随分と収入と交付税の関係が、今言われたのちょっとよくマッチしてないような感じがするので、その点、もうちょっと理解できるように説明していただきたいのが1つと、それから基準財政収入額、基準財政需要額の29年度分というか見込みというかわかりませんが、それはいつわかるんでしょうか。もう既にわかっているんでしょうか。もしわかっているとすれば、29年度のいわゆる財源不足額、交付税とかいろいろ補填されるもんね。臨財債と借りてもいい部分ですよ。その部分が幾らになるのかというのがわかるので、その2点をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） わかりました。歳入との少しマッチしてないのではないかと、いうところなんですけど、先ほども少し申し上げたんですけど、当初予算でございますので、歳入のほうのほかの費目も含めてなんですけど、それぞれ少し抑制的に積算をするというのがまずありますので、実態の決算だとそれぞれが食いついてくるかなと思うんですけど、そういう要因が1つあります。

それで、入の基準収入がふえるために普通交付税が減らされるのではないかと、いうふうに先ほど後藤委員が質問の中で言っておられたかなと。

ということでありまして、このたびの交付税のところの減少のその要因というところで申し上げますと、幾つかあるんですけども、1つは国の抑制が全体の枠で2.2%は抑制するよということが枠の中で示されているのが、まず大前提が1つあるのと、あと2つ目の要因としては、国の抑制の要因の2つ目という言い方でもいいのかもしれませんが、需要額のほうでトップランナー制という制度を導入して、基準となる経費を少しずつ抑制しておりますのでこの抑制分があるのと、また、一方収入額のほうも収入額を全国の上位団体、徴収率の上位団体のものを算定してくるというふうには、この見込みも改正を進めており

ますので、収入がふえるように抑制をかけてきておられますので、このようなところからまず前提としての減少を見込む必要があるというようなことがあります。

3つ目のトレンドといたしましょうか、山盛委員が最後のほうで言っておられた収入額と需要額の見込みがどの程度つかんでおるかというようなことなんですけど、基本的には収入額と需要額というのがはっきり出てくるのは、8月にならないと出てきません。ですので、この段階では本当におぼろげな見込みを立てるしかないような部分があるんですが、その中でも立ててみているんですが、そのあたりでいくと、収入も需要もそれぞれ少しへこむ要素が、小さくなる要素があるかなというふうにも考えておりました、その収入でへこむと交付税は大きくなりますが、そのかわりに需要のほうのへこみも大きくて、需要額の側でのへこみが少し大きいかなというふうにも見込まれました、結果的に豊明市の収入額、需要額の差し引きも少し減ってくるというようなところが想定されるかなということで、このような積算をしております。

以上で答えになっているかと思いますが、以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 3つ目の一番最初の2.2%の抑制は、もうこれは自治体では何ともしようがないところなんですけど、トップランナー方式を採用しているけれども、うちも民間委託や指定管理をふやしてきていましたが、実のところは余りコストは下がっていないというところが需要額が減らされていくのに実態が減っていないというところに出てきているのではないかということが1つと、それから、収納率の高いところを採用して計算されているということなんですけど、本市のたしか納税率は割かし高いほうだというふうに認識していたんですけども、交付税で計算されている納税率と本市の差というのはそんなに開いているものなのでしょうか。こっちな、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 交付税の枠の中での御質問かということでお答え申し上げますが、トップランナー方式で見直しをかけている、需要側の見直しをかけているんですけども、豊明市のほうでもたくさんの委託業務であるとか、民間のノウハウを活用するような業務の推進を進めております。

ただ、交付税のほうでは、全国的にそういうふうに業務の質が変わっているんだが、交付税の算定の世界ではずーっと直営の職員が業務をやっているという算定をしておりますので、国の側が実態に合わせるために算定の方法を変えているという理屈で抑制を図っているという部分もあるかもしれませんが、ということですので、全体としてこれは抑制するものですから、交付税の算定の基礎自体が抑制型に動いているということではなく、

豊明が一方で進めている、進めていないということについては、実態の中で豊明はそういう効率化業務ということで行政サービスの改革をしているということでございますので、それはそういうことかなと。

もう一方、入のほうの収納率の高いということも、これも同じことでもございまして、交付税の世界での収入の中を算定していた徴収率を5カ年にわたって0.1%ずつ高めていくよということで、上のほうの団体のほうに見習って、全国の組織に徴収率を高めなさいという国からのメッセージかなということですので、これも自動的にそういうことになるのだということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算の概要の18ページ、防犯設備設置等補助金についてお聞きします。

先ほど、資料請求が出て、ナンバー14で、公共施設において、現在防犯カメラ設置状況という資料がナンバー14でありました。その数は90台あるということなんですが、今後、区が設置する防犯カメラの設置費の一部補助ということで、現に区のほうから何件かそういった声が出ているのでしょうか。あと、これは来年度、単年度だけの補助という考えでいいのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 防犯カメラの設置に関しまして、昨年7月ぐらいに全区に防犯カメラというものの設置に関して補助を行っていきたいということで、各地区に御要望を調査させていただきました。

まだ夏ごろでしたので、補助が幾らであるとか、どういったところにつけるのだとか詳細は説明をしておりますので、地区にとってはあったらいいねというぐらいの回答だったんですけども、市内全域で60基程度、全部で要望があったところです。

そういったことを踏まえて、LEDの防犯灯の強化を推し進める中で、地域の皆様の安心・安全への関心が非常に高いというふうに感じましたので、この防犯カメラの設置に係る補助を行うこととさせていただきます。

今回は初年度ですので、暫定的におおむね10台ということで見込んでおるんですけども、仮にそれ以上であった場合は補正で組みさせていただくなり対応していきたいなというふうに思っております。来年度以降も皆様の要望を鑑みて、続けていきたいなというふう

には思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 皆さん、まだ質疑のほうありますか。

（はいの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、10分間の休憩といたします。

午後2時6分休憩

午後2時16分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

委員長のほうからお願い申し上げますが、時間的な制限もありますし、議員のほうも質問するほうも的確な質問、それから答えるほうも的確な答えをしていただいて、やっぱり余り抽象的になりますと、特定の人には理解できても万人に理解できないということになるとちょっとこれはいけませんので、ある程度機械的、概念的ということも僕は必要かなと思います。何もこれは悪い言葉ではないと思います。機械的、概念的にぼっぼっぼと事を運ぶということは場によっては必要なことかなというふうに思います。よろしくお願ひいたします。

宮本委員。

○宮本英彦委員 防犯カメラの関連でお伺いします。

ページ数は、概要18ページです。

防犯設備設置補助事業で、先ほどの回答で、全区、全ての区に一応希望をとったら60基程度の要望があったということですけど、そこでお伺いしたいんですけど、この60基を上限20万で10基分とこの前説明があったかと思うんですけど、どういうふうに60基の中から10基を選ぶかというその選び方、それと、この要望した区に設置するというので、今、豊明全体で90基の防犯カメラが公共施設についているということなんですけど、この90基の現在ある設置の場所と区の要望する設置場所は特に整合性は図らないと、区長が要望した区へ設置をするということの理解なのか、一定程度現在の防犯カメラの場所との整合性を図るのかどうか、これ、2点目。

3点目は、1基当たり5分の4の補助ということで上限20万ですけど、1基当たり幾らぐらい、おおよそで結構なんですけど、この防犯カメラを設置するには費用がどれぐらいかかるんでしょうか。3点お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） まず、1点目の選び方でございますけども、昨年7月に要望調査をさせていただいたときには、詳しい補助率だとか、補助額だとかそういったものをお示しをしておりますので、地元の方にとっても地元負担があるということを知らされていない状況で調査をしておりますので、7月に行った調査の中から選ぶという考え方ではなくて、再度新年度になって区長会等で御説明をさせていただいて、その中で出てきたものに対して補助していきたいなというふうに考えております。

2点目の公共施設に設置してある防犯カメラとの整合性なんですけど、公共施設に設置している防犯カメラにつきましては、犯罪抑止というより施設の安全管理のためにつけているものであって、地域に今後つけていただく公園とか道路だとか、そういったところにつけていただくものについては防犯、主に犯罪抑止のために使っていただくというもので、若干趣が異なるのかなというふうに考えておりますので、特に整合性を図るという考えはございません。

あと、おおよそ設置工事に係る費用でございますが、いろいろ安いものから高いものがあるんですけども、たまたま防災防犯対策室が今年度前後駅前駐輪場につけさせていただいたものを参考にしますと、1基が大体25万前後となります。

以上で終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 済みません、1つ聞くのを忘れまして。

場所の区長が、区が要望したところということなんですけど、場所の選定もこれは区にお任せなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 地域の皆様に設置していただく場所としては、公園だとか道路だとか、そういった公共的なところを考えておるわけなんですけども、詳細につきましては、ガイドラインというものを作成してホームページのほうに掲載をさせていただきますので、そういったものを基準に設置をしていただきたいなというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の13ページの地方債ですけど、たしか臨財債は借りるけれどもほかの市債は借りないようにできるだけするという話でした。借りずにこの年度で支出する

ことにした、つまりこの表に載らなくて、本当は借りてもいいんだけど借りないことにした、この表に載らなくなったもの、事業がもしわかれば。もしそうではなくて、額でいうところのぐらいというのでもいいですけども、臨財債を借りることによって市債の発行を取りやめたというものはどのぐらいありますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的には、起債の発行ができる事業についてまず抽出をしまして、そこで基本的に起債発行が可能かなというところのものを計上しております。これがこのたびの第2表のところは基本的には起債発行が可能な事業ということを列挙しているようなところになってます。

臨財債のほうは発行可能額を、おおむね、先ほど、普通交付税の中で算定されてきますので8月ぐらいまで待つんですが、想定をしまして、その中で臨財債の分をどの程度財源調整上発行できるかというふうに出しているというような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 ということは、一応臨財債は発行するけど市債を抑えるということだったけども、現時点ではとりあえず市債発行可能なものは全部載せてるということで、後でもし削るとしたら市債を、この中で実際には発行しないものが出てくるかもしれないけど、とりあえず出せるものは全部出してるという、そういうことですね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 基本的にはそのようなつくりで計上させていただいております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 その臨財債のことなんですけども、総務省の自治財政局の交付税課というところに確認をしました。臨財債を発行可能額のうちどれだけ発行するかということが、先日の答弁の中で、その後の交付税の算定に関係があるという話でしたが、それは本当にあるのかという確認をしましたが、それは一切関係がないということでした。

発行可能額より余り少ない額しか借りないと、余裕があると見られて交付税が減らされるという答弁がありました。けれども、そんなことはないということでした。改めてそういうことはないんですねと確認をしたところ、そんなことはありません、どれだけ発行するかは関係がなくて、発行可能額をもとに算定しますと。各自治体が工夫して臨財債の発行を抑えたとしても交付税に影響しないということは都道府県を通じて通達してるんです

けどねということでした。

先日の答弁は全然違うということになりますけれども、これは違うということであれば撤回もしくは修正が必要だと思いたすが、いかがでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 先日の答弁ということでお話がありましたので、そのことで申し上げますと、私どもの行政経営部長から答弁をさせていただいた中では、豊明市が財源不足額のうちの幾らかを不足していないと表明するということについては、何らかの客観的な形で算定されてくるものがあるのに、主観的にそういうことを表明するというと何らかの懸念と覚悟が必要になるという豊明市の姿勢として表明、答弁をさせていただいたことですので、今総務省のほうにお伝えいただいた内容とは全く違うかなと思います。

総務省のほうにお伝えいただいたというのは、今お話を伺うと、市が減らされると言っただというような形になるので、そういうことは申し上げておりませんので、豊明市は基礎自治体としてたくさんの特典財源を国から充てていただく立場にありますし、制度上のことでいろいろ問い合わせをしていただくということは、市役所でもそうなんです、法やその制度のことを原則論として御説明するのが通常の常識の部分でもありますので、国が言っておられるのも市債の発行は市の裁量でありまして、今は許可制でも、減税でもしてない限り許可制になりませんから、届け出と同意を持ってやることで、市の裁量として豊明市も発行しておりますし、そのルールの中でやっておることは何ら国が言っていることとも矛盾してないと思いますので、そういったことかなというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 つまり、じゃ、先日は、聞いている様子だと、臨財債の発行を抑えるということが影響するということをやったように思えたんですけど、そうではないということですね。そうは言ってないということですね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 豊明市としては、国が削ってくるとか、削られるので発行ができないというようなことを言う立場にもありませんし、そういう制度になってないのでそういうことを言うはずはございませんので、そのように御理解をいただきたいと思いたす。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

近藤善人委員。

○近藤善人委員 予算書97ページの一番下段ですけども、愛知県派遣職員負担金1,540万円の2名ということなんですけども、職級と配属先をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） お二人分、部次長クラスで来ていただいています。経済建設部にお二人ともおみえになります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、豊明市として財源が不足していないことを表明すると相当の覚悟が要するという意味で述べられたということですか。表明すると覚悟が要するというのがよくわからない。表明というのが何をもちて表明というのか。例えば、十何億の余剰金が出るのが表明にならないのかどうかとか、覚悟というのはどういうことなのか。ごめんなさい、全く影響がないということを一応説明いただいたのでここで突くものもどうかと思います、多分何人かの人がもやとしてるので、そのところをすっきりさせてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 普通交付税の中で、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額というのは収入と需要の差し引きの財源不足額に当たりますので、財源不足額が豊明市はこれだけだというふうに算定されてまいります。そのうちの、例えば発行しないとかそういう判断とか、発行を抑制していくんだというようなことを表明するのもそれはそれぞれの自治体の意思ではあるんですが、豊明市としてというか、もともとの法や制度の中で見渡して考えた場合に、その国と地方によって財政再建をしていくんだという国の取り組みに合致して財政運用していくというところからしても、そこは一定の財源が、例えば全額発行しなくてもいいのではないかという問いかけに対して、そのとおりであるとか、発行は積極的に抑制を図っていかないといけないんだということは、翻って考えると、裏返して考えると財源が不足していないということに等しいというそのロジックから、一定の懸念と覚悟が必要になるのではないかというふうに申し上げたのではないかというふうに理解しているということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

また委員長が口を挟むのはあれかと思えますけど、山盛委員と伊藤財政課長の質疑と答弁を聞いてますと、やや政策論争的な側面が僕はちょっとあるかなというふうに見える。どうだろうな。だから、もう少し、予算の質疑でしたらもう少し明確に、こここのところはどうかという。

私、それは委員長としてのこれも思い、観念的なことになるかもしれませんが、思いということで理解をしていただければいいというふうに思います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 不足していないことを表明するということが、臨時財政対策債を発行しない、あるいは少なく発行するというようなことだというふうに今説明されたと思いました。

豊明市は過去において上限いっぱいまで臨財債を発行したことは、私の記憶の範囲内ではほぼなかったと思います。ということは、常に財源が一定部分は不足していないというような表明をしていたことにはなりはしないかというふうにも推測できるので、その財源が不足していないというようなことを言うことは別に悪いことじゃなくて、国の計算で不足額を計算してくるのであって、その分借りてもいいよ、交付税で上げますよと言っていますが、借りる分は借りない、あるいは全く過去においても借りてない自治体も幾つもあるわけですから、発行してない自治体も、そのことによって誰から責められるのかよくわからない。

ただ、事業費がなくて多くのサービスをカットしたりとか、市民に大きな負担を求めるようなことがあれば、その点についての批判というか苦情はあるかもしれませんが、そういうことでもない限り、将来への負担を減らす財政運営を選択したということについて、何をそれほどの覚悟や決意が要るのか私はよくわかりませんが、もう一度、今回の財源不足については、先ほど需要額も収入額もまだ8月にならないと決定しないということだったのでよくわかりませんが、昨年、28年度に比べると不足額は減る見込み、不足と国が計算する額は減る見込みで交付税はだから減らされた。けれども、臨時財政対策債にはほぼ同額の借り入れの予定をしているという中で、今のその不足していないとか、表明とか、覚悟とか、限度額に近い額を発行するとか、そういった臨時財政対策債にまつわる財政運営について、豊明市が何を考えてこういうふうにしようとしているのか。もうちょっと何か説明をいただかないと、今までやってきたことともちょっと何か合わないような気がしてならないんですけども、お願いします。

他市が発行してないところもあるのも含めてね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますかね。

一般質問的なふうになってしまっっては少し広がり過ぎだと思うんだ。だから、もう少し、QアンドAで、明確にQアンドAで一個一個進んでいくような、僕はこの質疑がいいかなと思う。

答弁できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 豊明市の財政運営の過去との整合、不整合という話で、今、不整合が若干あるのでは、つじつまが合わないのではないかということについてまず申し上げますと、平成25年度までは臨時財政対策債の発行可能額の算定方式が違ってまして、人口基礎方式と財源不足額方式という2つの不足額方式と、そういうことで発行可能額を算定してて、臨時財政対策債が普通交付税の不交付団体でも発行できました。そのときにおいては、豊明市においては13億円とかそういう発行可能額が国から示されてまして、そのうち幾らかが人口基礎方式による算定だったということです。

豊明市は、国はそのとき臨財債の発行抑制ということをしておられたか、しておられないかちょっとあれですけど、基礎自治体ではわかりませんが、していないように見受けられるといいましょうか、部分もありましたので、豊明市の財政運営では3億円ほど発行抑制をしておりました。その後、25年度以降は財源不足額方式に一本化されて、国が地方に対して臨財債の発行抑制をかけております。その間、以降においては、豊明市は発行可能額に近い形で発行させていただいておるといのが制度上も、今までの財政運営も、予算、決算、お認めいただいていたとおりの整合を持っているのではないかとということがまずあります。

あとは、今申しておられた臨財債の件でいいますと、財源不足が幾らかということで示されてまいりますので、今の臨財債の法律上、制度上の中の枠組みでどのように考えるのが妥当かというふうに御質問をいただいたやりとりの中で、豊明市の立ち位置ということで表明、国も県もやりとりをちゃんと聞いていただいておりますので、豊明市としてはこういう姿勢でおりますということも含めて、制度上の立ち位置をお話をさせていただいたのが先日の答弁かと思えます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと臨財債のところ、私の質問と混同してる部分がありまして、私は確かに国や県に聞けば、市民税減税だって絶対、富永委員、先ほど言われましたけど、

影響ありませんよと、表立ってはそうやって言うかもしれませんが、確かに質問にならないかもしれませんが、話が堂々めぐりになっているので、ある程度。標準財政規模のすき間部分に、需要額に算入されるのは得であるとか、そういう回答は得ましたので、今の質問を聞いていると、本当に堂々めぐりですので、委員長、ちょっと判断をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） わかりました。今から進行していきますので。

富永委員。

○富永秀一委員 多少関連ですけど、進めます。

臨財債のその残高を、要するに発行しないようにとまでは言ってないんです。残高をふやし続けることについての懸念をしてるわけですけど、そのリスクが大きく2つあると思うんですが、そのうちの1つをまず伺いますけど、国はもともと本来交付税を全額払ってくれるはずなんだけれども、国の財政が苦しいからということで地方にとりあえずかわりに借りておいてくださいねというのが臨財債なわけですよ。つまり、国の財政が苦しいからルールを変更してきたわけです。今後、後年、その交付税の分は償還は全部見ますよというルールが変わってくるという可能性はゼロだと言い切れますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 一応答弁求めます。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 法律上のことでしか行政は何も返答がしようがありませんので、むしろ国にお聞きいただいたらよかったのではないかと思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 もう一つのほう。もう一つは、要するに不交付団体になってしまうというリスクだと思います。要するに、前は借りられたけども不交付団体になったらもう借りられなくなりますよということで、返却も見てもらえなくなるということですよ。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 自治体が不交付団体を目指していくというのは、その財源の自主財源比率を高めていくということですので、これは宿命といいたいまいしょうか、そういう歩みをとるのが本来健全な行政の意思だと思いますので、それはやはりそちらを向いていろいろな政策を打っているのもそちらを向いているので、財源の質をよりよくしていくということは進めていかないといけないと。その中で、過去に発行した臨時財政対策債の後年度負担の分が普通交付税として戻ってこなくなるというその理屈自体はあり得ると思

います。理屈としてはあり得ると思います。ただ、豊明市においてどうかというのはまた別の話だということでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（その続きでの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 関連。

（関連の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 要するに、我々が企業もたくさん来てほしいなということでいろいろ政策もやっています。税収がふえていくというのはいいことなわけです。

それと、また、先ほど出ていたトップランナー方式だとか、あと徴収率の話もありました。要するに、国としてはできるだけ不交付団体になりやすくしたほうが払わなくて済むからそういう形で国もやってくるわけです。両方が合わさって、要するに不交付団体にすぐにはならないにしても10年とかそのぐらいの単位で考えると可能性はあると思うんですけれども、そうなったとしても、将来的に不交付団体になったとしても、それでも現在臨財債はできるだけ借りておいたほうが良いという判断はされますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 何度か申し上げてますが、今の制度下の中で基礎自治体として財政運営をするわけですので、基本的には法とその制度の仕組みの中でやっていくということで、そのほかの法律のもとにある特定財源も獲得してまいりますし、そういうことで総合的に財源を確保して運営していかないといけないということがあります。

今、臨時財政対策債にフォーカスして考えた場合には、そこには国のマクロの経済への懸念みたいなものが議論として入り込んでまいりますので、そこミクロのこの豊明市の収支ということが同じ線上の中で議論すると、そこで懸念としては、最終的には、じゃ、豊明市が不交付団体になったらそれはなくなるのではないかみたいな理論上の世界に入ってしまうのではないかなという印象を少し持ちました。

現実的に豊明市が不交付団体に今後日本経済の中でなり得るかどうかということ、国が交付税制度をやめてしまうとか、それぐらいの抜本的な何か制度改正が起こるとか、もしくは人口が爆発的にふえるような政策転換が起こるとか、そういう話になってまいりますので、非常にマクロの想定を持ち込まないと議論ができないかなというような印象を少し持つんですが、基本的には不交付団体になるかならないかという見込みについては、市の意思としては必ずそちらの財源の質を改善するほうに向くんですけども、そして、そこに努

力はするんですが、現実的には厳しいのではないかというふうに思います。

以上です。

(委員長の声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ちょっと待ってください。

答弁のほうも簡潔に。この予算案についての質疑、それから、それについての答弁、もう極論すれば、イエスカノーかとか、右だとか左だとか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 一般質問になっていますので、一般質問でやっていただきたいと思いません。今の部分は。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 富永委員。

○富永秀一委員 予算のことで。

先日の答弁で、たしか17億円ぐらい足りない、全体でというようなたしか話がありましたが、それで臨財債も発行する必要があるんだという話があったと思いますが……。

(富永委員、マイクに向かってお願いしますの声あり)

○富永秀一委員 わかりました。

ということは、逆に言うと、もし今後、税収……。

(マイクに正対してくださいの声あり)

○富永秀一委員 はい。

十数億円税収が……。

(マイクの声あり)

○富永秀一委員 マイク、向いてるよ。

(いやいや、聞こえないの声あり)

○富永秀一委員 ああ、そうか、顔を見て言うから。済みません。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 静粛に。私語を慎んでください。

○富永秀一委員 十数億円税収がふえるようなことがあったら、これはもう不交付団体になるのではないかなというふうにそのとき解釈したんですけど、そうではないんですか。十数億税収がふえるというのはそんなとんでもない話ではないと思いますけども。十数年先まで考えればですよ。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長(伊藤正弘君) ちょっと仮定の話になりますので……。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 仮定の話は、失礼ですけど、仮定の話はちょっとい

けませんので、そういう場合は、仮定の話じゃなくて、答えれたら答えられる、答えれなかったら答えない、反対なら反対とか、もう少し機械的にお願いします。

○財政課長（伊藤正弘君） 今の御質問にはちょっと仮定の話を含めないといけないかなと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 仮定の話はもうやめていただいて。

（仮定というかの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） いいかな。委員長、もう遮ったんだけど。

（質問を簡単にしますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと待って。

財政課長、よろしいですか。僕がそういうように、手を挙げておってしゃべり出したときにちょっと遮りましたけど。

○財政課長（伊藤正弘君） はい。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、そのほか質問のある人。

（話を変えてもよろしいでしょうかの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 97ページの秘書人事人件費の社会保険掛金負担金の7,770万3,000円、あと雇用保険掛金負担金719万1,000円ですか、これ、資料いただいた部分の臨職、非常勤の方、ちょっとここで聞かないともう聞けなくなる可能性があるのか、これも総括のほうがいいのかちょっと難しいところがあるんですが、多分、大半がここの費用だと思ってここでちょっと質問をさせていただきます。

29年度の予算上の半日とかフルの方が多分全て挙げられてると思うんですけど、これ、今、28年での今現状の人数ってわかるんですか。今の状況と比べてこう変わったというのが知りたいんですが、今例えば、これ、28年度だったらこの秘書広報課は何人だとかというのはすぐわかるでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 今の現在の人数ですね。ちょっとお時間をいただければすぐに拾います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 もう一つ確認したいんですが、社会保険の掛金の負担金でいうと、前年比に比べるとマイナス360万6,000円、雇用保険のほうもマイナス343万9,000円となっています。多分その人数が出てこない、だからこう減りましたということが言えないし、フ

ルパートの方が多いのか、それとも雇用保険にかからない短い人をふやしているのかというのがわかりませんので、またそれ、資料、わかってから一緒に答えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤委員。

○近藤裕英委員 概要の32ページ下から9段目、新規事業でストレスチェック委託料というのが29万6,000円となっております。例えば、きょうのような精神状態をフォローするためのチェックなのか、目的と内容、それから委託先と書いてあるのでどこかの業者さんに頼むのか、その内容を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） ストレスチェックですけれども、これにつきましては、労働安全衛生法によって事業主に義務づけられたものであります。基本的には、いわゆるメンタル不調を事前に防ぐという目的で行うものでございます。実際、業者のほうはまた入札をして決めるということでありまして。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 そうすると、チェックした内容について何らかのフォローというのか、そういうのが職員の方に行われる予定でしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） こちらのほう、実施だけではなくてその後の分析もしてもらいまして、基本的には各所属長に結果を連絡して対策を練ってもらいたいというようなことは考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 13ページの第2表の地方債ですけれども、臨時財政対策債の償還分と財源不足額の内訳を教えてください。

それから、その上に7つ、新たな市債の発行の予定が出ておりますが、この事業の中で交付税措置される対象の起債があればどれか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） まず、2表のうちで交付税措置されるメニューがあるやなし

やということについて、この中にはございません。なので、これは3月補正のときにも御説明、御議論いただいたような性質のメニューを使う起債の予定にしておるものばかりでございます。

あと、臨時財政対策債のほうの発行可能額とおっしゃいましたと思いますので。違いますか。

(もう一回言っていていいですかの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 臨時財政対策債7億円のうち、償還分に充てる予定で国が借りてもよいというふうに認めてくれた額と、そもそもの財源不足分というふうに見込んで認められている額が混在しているかと思いますが、その内訳を教えてください。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 伊藤財政課長。

○財政課長(伊藤正弘君) 実際のところは、公債費のうち臨財債で発行する分がというふうに考えることはできるんですが、財源不足額のうちの発行可能額でございますので、それは返済のために認めておる分というふうには理解をしておりません。全額財源不足額の普通交付税を除いた残りの分がこのたびの計上していく、分母となっている発行可能額であるということをお願いしたいと思います。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、あとで市債のときにその償還額をお聞きしたほうがよろしいですね。臨時財政対策債の29年度償還分というのは、今聞いておいたほうがわかりやすいんですが、あとで聞いたほうがいいですか、委員長さん。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) いや、自分で…。

○山盛さちえ委員 私は今ここで聞いておいたほうがありがたいんですが。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁できますか。

伊藤財政課長。

○財政課長(伊藤正弘君) 臨時財政対策債の公債費のうちの臨財債分という、そういう理解でいきますと、29年度の見込みでございますが、元利で約6億4,900万というふうに見込んでおります。

以上です。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) そのほかありますか。

富永委員。

○富永秀一委員 とりあえず別のことを聞きます。

概要の9ページの長期継続契約締結予定一覧表にある電算管理事業のその庁内サーバー

借上とありますけれども、今回ナンバー9で資料を出していただきましてありがとうございます。

(何ページの声あり)

○富永秀一委員 概要の7ページですよ。私、9と言った。失礼しました。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 概要の7ページだそうです。

○富永秀一委員 資料が9でした。済みません。概要7ページです。

資料ナンバー9なんですけれども、今回のその7ページに書いてある戸籍総合システム機器借上とか、総合福祉会館、これは違うか、そういうものももしかしたら入ってくるかもしれないけど、今回挙げてもらったこういう電算システムの中で、この庁内サーバーにおさめられている、もしくはおさめられるものというのはどれかわかれば教えてください。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁願います。答えられますか。

小串企画政策課長。

○企画政策課長(小串真美君) 概要7ページの2番のところに庁内サーバー借上ということで掲載しております。

これのリプレース対象となる現状のサーバーの中身は、財務会計システムだとか、あとグループウェア、それから固定資産GISといった業務系、あとはデータベースだけ寄せた内部情報データベース、それからホームページ用のサーバー、こういったものが今、仮想と組み合わせた形でやっております。これがリースアップしますので、単純なリプレースにはならないと思いますが、その分を少し見込んで1つの名称で上げさせていただいております。

終わります。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 富永委員。

○富永秀一委員 できればこのナンバー9のこれとこれというのがわかればいいんですけど、わかりませんか。今のだと、1枚目の財政課分の財務会計システムは、これは入るということですね。起債管理システムも入るんですか。そういった形で答弁もらえれば。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 答弁できますか。

小串企画政策課長。

○企画政策課長(小串真美君) 概要7ページのほうのものは、ハードウェアというか器になりますので、これのリプレース対象の機器は企画のほうから出させてもらいましたナンバー9の上から4段目にあります庁内サーバー更新一式借上、こちらが29年9月30日をもって長期継続契約、リース満了いたしますので、これにかわるものということになります。

す。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

早川委員。

○早川直彦委員 また違うことを聞かさせていただきますが、2款1項4目の広報費、101ページのホームページコンテンツのことと、2款1項12目の電算管理のあいち情報セキュリティクラウド、これ、115ページですが、あわせて聞かせてください。

ホームページのほうの更新は県に合わせてということでおくれているんですが、29年度で更新できるのかどうか。たしか、障がい者の皆さんにも見やすいようにということでJISのたしかXの8341でしたっけ、の3のことも書かれていたと思うんですけど、ちょっと29年度におくれている部分、何かその、いつ完成するのかどうかとか、その辺、今のと何か変わるのかどうか。また、セキュリティーのほうが不正アクセス、遮断すれば効果があると思うんですけど、逆にデメリットというの、外とつなげないからどこかが一括で管理してメールのやりとりが難しくなるとか、そういう部分というの何かあるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） まず、ホームページのほうですけれども、これは要は県のクラウドに合わせまして、この29年の7月に完成する予定であります。おぐれていて何か変わっているということでは、特に作業がおぐれてるわけではなくて、県のクラウドに合わせたスケジューリングをしてるので、それに合わせてやっているというところでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） あいち情報セキュリティクラウドの御質問に対してお答えいたします。

今、平下課長のほうからありましたCMS、新しいホームページのほう、今、市のホームページは直接インターネット、プロバイダーと契約してやっておりますが、このあいち情報セキュリティクラウドは、最初の説明でさせていただいたとおり、接続口を県のほうに統一します。そちらに代理サーバーと言われるリバースプロキシサーバーを置きまして、こちらのほうへ入ってきてもらうという形に庁内に置くとなるんですけど、今後のCMSは外部、いわゆるクラウド型に変わりますので、そのタイミングを見ているということで、おぐれているわけではないんですけど、6月末から7月当初に向けて今準備をしていると

いうことになります。

それから、不正アクセス等を防ぐということももちろんございます。確かにメール等は、今、庁舎内の強靱化をやった関係で、接続前ですけどかなり厳しく総務省の示すとおりの運用をしておりますが、今回、あいち情報セキュリティクラウドのほうである程度メールセキュリティーがかけられます。そのコンテンツフィルタリングだとか、あるいは添付ファイルの無害化だとかされますけど、そこら辺を県のほうで余り統一的に強力にやると業務にならないというようなことが当然予想されますので、ある程度緩いんじゃないかなという予想をしています。その結果を見て、消耗品でもお願いしておりますフィルタリングソフトを補填するような形で導入していきたいなというふうに考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 セキュリティーのほうは厳し過ぎると、私も仕事にならないと。どれもメールが来なくて、送ったのにというのがあるとは思いますけど、やっぱりある程度は緩い方向もあるのかもしれないということで、セキュリティーソフトを入れるとか何か対策ということもされるということでもいいのかどうかと、あと、ホームページはおおむね形が決まっているのか、上げるのに。今でも文字が化けたりくっついたりとか非常に見にくい画面もあるのも、その辺もあるんですけど、そういうのも変更と同時に改善されるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） それでは、まず、ホームページの関係ですけれども、CMSに変わりますと、そういった字がくっついたりとか、そういったことはなくなると考えております。

それから、何でしたね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） セキュリティーのほうの御回答ですけど、おっしゃるとおり、利便性とセキュリティーはトレードオフにあるものですから、余りかけるとすごく不便になりますし、便利さを追求すると危ないということで、先ほど申し上げたように、県のほうが恐らく設定する情報だけでは今のところ難しいんじゃないかなと、少しリスクがあるんじゃないかなと思ってますので、市のほうで単独でそれを補填するような形で導入する予定をしております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 質問に対して答弁になってなかったので確認なんですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） もう一度、それじゃ、確認してください。

○富永秀一委員 私が聞いたのは、そのリプレースされるサーバーに現時点で入っていたり、そのリプレースされるものに入る予定のソフトウェアはどれですかということです。システムとして、ソフトウェアとして入るのはどれですか。今、話で財務会計システムは入るといった話だったので、そのナンバー9の1枚目の上は入るんだろうなと思いますけど、あとグループウェアとかも入るといっていただけで、これとこれとこれが入りますよ、現時点では入ってますよというのがわかればということだったんですが、もし、今すぐはわからんということであれば、また全体的な話は総括のときに聞きますので、それまでにわかればいいんですけど、今わかるんだったら教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） リプレース対象となる今稼働しているサーバーに入っているものは詳細に申し上げますけど、リプレースした後のもののサーバーにどういったシステムを入れていくかというのはこれからの検討になります。方向としては、実際クラウドに向かっておりますので、その段階でクラウドの適したものがあれば、今入っているシステムはここから退去というか出ていってもらうようなものもあると思いますし、そのとき新規で何か要望が上がっていれば、それは単独で、その担当課でサーバーを買ってもらうんじゃなくて、ここのサーバーの仮想サーバーを使えますからそこに入ってくださいということもあると思いますので、新たに今7ページのほうに載せてもらっている庁内サーバー借上、これに対してどういったシステムを入れるかというのは、まだ今ちょっと正確には申し上げられないということになります。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 107ページの企画事務事業の上から3分の1ぐらいのところ、公共施設マネジメント業務委託料195万円があります。先ほど説明の中で、名古屋工業大学に2年目委託ということで、子どもさんのどうのと言われたんですが、ちょっと私聞き取れなかったもので、どういう業務を委託されるのかというのを教えていただきたいのと、もう一

つ、28年、29年度で公共施設適正化計画を完成させて地域に説明に入っていくというような今まで説明があったように思います。この委託事業だけではないですが、その適正化計画そのものの最終完成時期というか執行のタイミングのようなものは29年度どのように予定していらっしゃるのかをお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小串企画政策課長。

○企画政策課長（小串真美君） まず、済みません。当初に私どものほうで企画政策課所管部分ということで御説明させていただいた内容で、予算書107ページの真ん中あたり、今御質問いただいた公共施設マネジメント業務委託料なんですけど、私の説明で195万ではなくて190万5,000円というふうに申し上げたかと思しますので、訂正のほうをお願いします。申しわけありません。

それで、今いただきました御質問のほうですが、まだ詳細のほうはこれから打ち合わせで詰めて、契約のほう、新年度予算をお認めいただいた後に着手させていただきますが、現段階ではどこか1カ所、やっぱり学校が中心になるものですから、その児童生徒、あるいは保護者の方に御協力いただいてワークショップをやっていきたいなというふうに考えております。

それから、適正配置計画の作成、完成といいますか、につきましては、アセットマネジメント、26年度からやってきておりますが、当初ではこの28、29ぐらいで完成を目指しておりましたが、現実的に、一般質問でもございましたが、田原市のようなところでもなかなかつかまらずにいるというような事例もありますので、この計画はどちらにしても超長期、20年とか25年とか、そういった形になっていくかと思しますので、しっかり現場の意見を聞きながらやっていきたいと思っております。ただ、形としては、29年度にある程度お見せできるものは用意できるかなというふうには今考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 115ページの一番上の段の市民活動推進費の一番下、集会所建設等補助金の500万円ですけれども、説明にもありましたが、その補助の内容が若干変更になったということです。改めて補助の改修の工事の上限を変えたりとかなさったんですけれども、その目的というか、それから、借り上げ料も月額5万円まで、上限の50%ということでこの集会所等補助金の中に含まれるということになるというふうに聞きましたけれども、地域によってはこういった借家というか、家賃を払って集会所等の代替施設になり

くい地域というのもあろうかと思えますけれども、そういったことも考えた上でこういった補助金の見直しというか500万円という予算に決められたのでしょうか。その経緯も含めて説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） まず、補助金の制度のほうの部分でございますけれども、これにつきましては平成28年4月1日からの制度改正という形になっております。内容につきましては、新規の補助の廃止、それに伴いまして修正工事の補助率を90%から50%に変えました。さらに上限額を200万円という形をとっております。

もう一点としまして、集会所の家賃補助といたしまして、月額家賃の補助を50%以内で月額上限を5万円以内というものを追加したものでございます。これにつきましては、逼迫しております財政の関係でありまして、変更させていただいたということでございます。この件につきましては、もう1年前の話でございますけれども、各区のほうにつきましては、昨年の3月に臨時の区長会を開きまして、区長さんを通じまして区民の方にはお伝えをしているというような形でございます。

あと2点目、借り上げする場所がないという部分でありますけれども、これにつきましては、新築をなくしたということでございますので、それにかわる代替措置というような部分の考え方が大きいです。地域によってあるないという部分については確かにございますけれども、それにつきましては何とかそれぞれの区、町内会さんのほうの意見を聞きながら対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 集会所がなくて建てなくちゃいけないけれどもその補助金がなくなった、どこか適当なほどよい広さというんですか、集会所に値するぐらいの広さや高低差とかいろいろあると思いますが、適したところがない、そういう地域は絶対あると思います。

それで、今、区長さんと相談をして検討していくということなんですが、何をどのように検討の余地があるのでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 市長。

○市長（小浮正典君） ちょっと誤解されてると思うんですけれども、豊明市は残念ながら全地域に空き家が非常にたくさんある状態に既になってます。それが、実際に賃貸物件として市場に出回ってるか否かは別です。市場に出回ってない物件も含めれば、非常に空き家がどの地域にもあります。

そういったことで、各地域でそういった空き家を利用してもらって、そういった集会所をどんどんふやしてもらって、特に高齢者、それから子どもの見守りという部分でやってもらいたいと思っております。

実際に、27区のうち落合区では実際に市場に出回ってない、賃貸物件になってない空き家を利用して、高齢者のサロン事業と子どもの見守りを地域の皆様を中心にしてやってる状態です。これは、だから落合区の集会所としての機能ではなくて、地域の皆様のそれぞれのいろんな役割分担をしながら運営してるという状態で、既に先例自体はありますので、そういった形で、各区とか町内会においてはそういった形で工夫していってほしいなというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そういったところもあるでしょう。そういったたまたま地域のいい場所に、それから、古いといっても耐震性がないと、憩いルームは耐震診断したと思いますのでね。トイレが洋式であるだとか、玄関の上り口に段差が少ないだとか、いろいろそれぞれの条件があると思いますが、そういったところが見つからないということは絶対ないと市長はお考えでしょうか。もし見つかった場合、改修費の50%、200万円以内でその集会所としての機能が果たせるような、そういった、ダブルヘッダーですか、家賃補助と200万円というのは可能で現実的な話だというふうに御説明いただいたんでしょうか、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと幅が広がっておりますけど、上手に答えてください。

○市長（小浮正典君） もともとこの集会所の補助については、改修については90%を原則としてずっと豊明市は続けておりました。しかしながら、財政状況が厳しい状態になってきたところで、この数年間は1,000万円を上限にしてたんです。実際のところ90%の補助は全然できてませんで、50%ないし60%ぐらいしか補助できてなかった。そういう現実に即して、現実的に上限200万円まで半分までは補助をしますと、確実に補助しますと、議会にかけないといけないんですけども、もし要請が多ければ、補正予算も立ててそういったことは実現していきたい。ルールをまず変更したい。改修についての変更をしたい。

新築については、はっきり言うと、財政的に厳しい状態でそういった集会所の改修事業の変更をしているものですから、新築についてははっきり難しいと言いました。そのかわりに、それと並行して、今後、既にふえてる状態、今後さらにふえるであろうそういった

空き家だとか空き店舗を活用して、集会所機能を各区とか町内会の中で工夫してもらいながらふやして行ってほしい。そういった形でお話しさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私が伺ったのは、上限5万円の家賃と改修費200万円で集会所のかわりの機能が必要なところにきちっと満たされますか、そういうふうに市長は自信をお持ちですかとお聞きしたのでお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 市長。

○市長（小浮正典君） 現在、各区とか町内会から、実は既に1年前にお話ししてるんですけども、そういった相談が余り来ておりません。だから、山盛委員おっしゃるように、實際上、この地域にはそういった物件が全く見つかりませんと、そういったお話がふえてきた場合には制度改正を再びやる必要があるというふうに思ってます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 近藤裕英委員。

○近藤裕英委員 済みません、予算に外れてたら申しわけないです。

実際に代替施設がないので新築してもらわないと困るというような地域が今ありますか。教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

市長。

○市長（小浮正典君） 現在、相談を受けてるのは、既にある集会所が古くなったのでそれをどういうふうにしていったらいいのかということ相談を受けている箇所が1カ所あります。それ以外のところで、新たにどうしてもふやしたいと、そうじゃないと地域の交流拠点がつくれないといったところの相談は一切ございません。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 先ほどの御質問、早川委員の御質問で、非常勤一般職のまず人数ですけども、29年度686人はそこに出てますけども、そのうち社会保険の加入者が200人でございます。それから、雇用保険の加入者が288人となっております。

現在の非常勤職員の人数は612人です。社会保険の加入者が171人、雇用保険が248人となっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

もう1時間以上たちましたけども、まだありますか。

（暫時休憩の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それでは、10分間の休憩といたします。

午後3時14分休憩

午後3時24分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

また一言お願いします。本当に時間的な制限もありますし、予算に関係することを、何回でも同じ語句を使いますが、的確に的を絞って直接関係するようなこと、間接的に関係していくようなことは、そこら辺、本当によく考えていただいて、精選をしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

それでは、続けます。

清水委員。

○清水義昭委員 概要の34ページの中段よりちょっと上の集会所建築等補助金、済みません、詰まるどころの話なんですけど、これは上限額を200万にして補助の割合を50%にしたので、1,000万が500万になった、こういう理解でいいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） 基本的には前年度の8月に要望があります。影響しているのは半額になったということで、各区とか町内会のほうが精査をされて手を挙げられるという部分を考えられた結果として金額的には、実は来年度4件ほど手は挙がっております。ということと、あと緊急予備費という部分を含めて500万ということで、昨年度に比べて半額という計算をさせていただきました。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございますか。

清水委員。

○清水義昭委員 ということは、資料のナンバー1の②でいただいたこの上から3番目に当たるのかな、これが集会所の建築等補助金だと思うんですが、これが風水害と緊急予備費分を減と書いてあるんだけど、それだけじゃないという、そういう理解でいいですか。いいですね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

樋口市民協働課長。

○市民協働課長（樋口 進君） そのとおりです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに。

早川委員。

○早川直彦委員 先ほどの非常勤のところで聞かせてください。先ほどの97ページの秘書人件費の続きです。

29年の686人の社保が200人で雇用が288人でよかったですよね。今現在が612名で、社会のほうは171、雇用のほうは248名ということで、これ、秘書人件費の部分でいうと360万や343万円減ってますが、これもほかの課があるもんだから、これだけ見ると人数が多くなって数字が減ってるというんですけど、これ、ほかの課もまたいでるからこうふうになっているんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 非常勤一般職の方の社会保険についてはここで取りまとめてますので、ほかの課には計上してございません。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 ということは、これ、人数はふえるわけですよ。今の612名から686名。360万や343万減るということは、これ、働き方が短くなるというのか、どういうふうに解釈すればいいんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） この減るというのは28年の予算と比較されての減ですので、現状との比較ではないものですから、予算ベースでいくといわゆる標準報酬によって変わるんですけど、その報酬額が、対象の方の報酬額の合計が下がってるということと、あと、雇用保険については率自体が下がってるというようなことが影響してます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 臨財債の件の決着をつけます。あと1問だけ。

予算書の13ページ、臨財債、今7億という予定になっているわけですけど、今までいろいろお話を伺ってくると、どうも将来的にもし不交付団体になるリスクがあるとしても、それでも臨財債を借りたほうが有利なんだという解釈だということでした。

ということであれば、恐らく金利のことだとか将来的にどう変動するかということも考えると理論的にそういうこともあり得るのかなと思ってます。そうすると、今は7億の予算になってますけど、発行可能額がわかった時点で、例えば8億5,000万までいいですよとなったら、8億5,000万を借りたほうが理論的にはそのほうが有利だということが言えますか。ほかの地方債を抑えてそこまで借りたほうが有利だということが理論的に言えるかどうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） おっしゃるとおりでございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回のその13ページの地方債と、それからアセットマネジメントが若干絡むんですけれども、アセットマネジメントの適正化計画の完成を28年度中ではなくて、もう少しおくれるような説明があったかと思います。第2表の地方債のほうで交付金の措置のある起債は一個もないということでした。

29年度から公共施設適正化の事業に対して長寿命化についても起債ができると、今までそれはできなかったんですができるようになりまして、それで充当率も高かったり、それから、交付税の交付措置にもなると、長寿命化の工事についてもというふうに国は、新たに建てたり、それから統合して新築、建て直したり、そういうものだけではなくて、もう少し幅を広げてきたわけですけれども、本市が長寿命化というか適正化計画の完成が遅くなっていくと、この今言われてる交付税だとかそういったものにうまく乗っかる、いい借金ができるチャンスを見逃すのではないかというようなことが少し懸念されるんですが、そのアセットマネジメントの決定と、それからそれにのっとった工事の起債、交付税の関係、その辺のタイミング的によろしいんでしょうか。お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 公共施設総合管理計画に個別の施設を規定していないと、今委員がおっしゃるようなメニューが使えない、交付税措置が受けられないということが、ルールがありまして、ただ、その長寿命化に適用できるように、国は交付税措置をもって支援していこうという立ち位置をとっておられますので、それがアセットマネジメントの最終段階の適正化計画まで個別の事業が位置づけられていくのだとすると、確かにしっかり整合を図らないとものたないことが起こるのではないかということなんだとは思いますが、今のところ、その建てかえをして更地に一旦除却して、その除却をするのも相当

な費用が大型施設はかかります。そういったものは今のところありませんし、先行してこのような起債をはってやっていく投資的経費については、そういうところに該当しないものから投資的経費を今のところ並べておりますので、基本的には御指摘のようなことを配慮しながら実施計画の査定も行われているということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 非常勤一般職の続きで申しわけないですが、これ、28年度の予算上の人数は、現状は今612名ですが、予算上も六百何十人、同じぐらいの数字なんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 28年度の予算上の人数は671人です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 関連してなんですけど、686の正当性をちょっと確認したいために、これ、あれですか、例えば児童福祉とか学校教育のほうで教育関係の充実だとか、子どもの支援のために、その部分に人をふやしてるという部分があるのかどうか。逆に減らしてる部分があるのかどうか教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 一番やっぱり大きなところは学校教育課ですね。教育の充実ということで非常勤一般職がふえております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 129ページの自転車等整備業務委託料の1,555万9,000円ですが、前年度と比較して約100万円増ということで、その理由がシルバーへの委託の単価が上がったというふうに先ほど説明いただきました。

前年度の予算が今1,450万円なので、単純に計算すると7%も単価が上がったことになってしまいますが、ちょっとそれは考えられないので、単価が上がったのが何%で、逆に業務内容が拡充された部分がなぜ、どのようなところの拡充がなされたのか説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） シルバーの単価の件ですけれども、まず、無料駐輪場と有料駐輪場と分けて説明をさせていただきますと、無料駐輪場の整理をされている方、この方が760円から830円にアップをしております。無料駐輪場の中でも放置禁止区域にとめさせないように取り締まりをしていただく方、この方が760円から800円へアップをしております。

次に、有料駐輪場につきまして、その管理をしていただいている方なのですが、その方が760円から800円にアップをしております、さらに有料は365日朝の6時半から夕方6時半までということになりますので、年末年始につきましてはその1.5倍ということになります。

それぞれ無料駐輪場には、駅によって配置している人数が違うんですけれども、前後については午前中が7名、夕方が6名、放置禁止の監視をされている方が1名。豊明駅が午前中が2名、夕方の勤務の方が2名、放置監視をされている方が午前中に1名。それから、中京の管理と放置監視をしている方が午前中で1名となっております。

次に、有料駐輪場2カ所でございますが、6時半から8時までで、中京と前後駅それぞれ1名ということで非常に人数が多くなってきておりますので、このような額になると考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 何人が何人と言われても、どこに何人と言われても、28年度と比較して何人ふえた分が幾らであると、単価がかなりの上げ幅ですが、760円が830円ですか、このように単価を上げられたそのもととなる何か計算の、何か根拠のようなものがあるのなら、それと両方をお答えください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 今回賃上げに伴いまして、シルバーのほうからある程度の額が示されております。その額をうのみにしたわけではないんですけれども、愛知県が示しております最低賃金というものが目安としてございまして、それが845円というふうになっております。

部署については80円以上の差があるということと、あと尾張東部の同じような職種の方、これらの方々の賃金と比較しても本市の駐輪場業務に携わるシルバーの方々の単価が低かったものですから、その辺を総合的に勘案して妥当というふうに判断してこの額にしております。

以上です。

(だから、2つ聞いたので、答弁漏れ、人数、何人が何人になったの声あり)

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） 人数につきましては、昨年と同人数で算定をしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 じゃ、この100万円の増額分は全て単価の見直しによるものだということではよろしいですか。そういうことですね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

石川防災防犯対策室長。

○防災防犯対策室長（石川賢治君） お見込みのとおりです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の119ページの上から8行目、9行目あたりですけれども、標準地鑑定業務委託料と、それから固定資産税評価業務委託料が載っています。30年の評価替えに向けて準備をしておられるということだろうと思うんですが、これ、昨年度、標準地のほうと、それから固定資産税、両方合わせて2,000万円余の予算計上がされておったんですが、今回、固定資産税評価業務委託料のほうにさらに1,000万計上されているのはどういうことかということと、それから、そもそも評価替えというのは評価替えの年の前の、たしか7月1日か何かを基準日にしてやるものではないかなと思うんですが、1年先行して昨年度やって、今年度また1,000万上がっているというのはどういうことなのか、ちょっと御説明をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

鈴木税務課長。

○税務課長（鈴木美智雄君） 委員お尋ねのとおり、このあたりは3年に1度の評価替え作業に伴うものでございまして、まず、標準地の鑑定業務委託料、これはたしか28年度1,000万強の金額がございました。これは、いわゆる市内の159カ所、この標準的なポイントを3年ごとに定めておりまして、定点として定めておりまして、そこの鑑定業務をして、路線価のもととなる金額を定めてまいります。

下の固定資産税評価業務委託料でございまして、これは債務負担行為を3年間でしておる

ものでございまして、この29年度におきましては最終年度に当たるものとして計上しておるもので、そういったものを総合的に鑑定等をしたものに対しまして、29年度は路線価を決定していくものになります。そういう作業をここで行います。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

早川委員。

○早川直彦委員 何度も何度も済みませんが、97ページの、非常勤の一般職の97ページですが、これ、プラス15人、予算上ということで、確定のところではなかなか、予算計上上15人ふやしたわけですよ。学教のほうを中心にとということなんですが、どこかの課によって要請があったと思うんですが、大半が、15人が学教なのか、ほかのところも多分児童福祉とかそちらのほうも要望があったと思うんですけど、15人ぴったりじゃなくてもいいです。一番多かったところの要請でつけたところを教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

平下秘書広報課長。

○秘書広報課長（平下義之君） 一番多いところが学校教育課で18人ふやしてます。当然、ほかで減ったところもあってのトータル15人プラスという形です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 また13ページで申しわけないんですが、上から2つ目の東部知多衛生組合負担金事業の8,930万円の起債です。これは東部知多衛生組合への負担金がふえたことによるということは何度も、このことが豊明市の一般会計を大きく圧迫するというふうな説明を受けていましたので、てっきり起債ではなくて一般会計で負担金が増額されるのではないかというふうに勝手に想像していたら起債になりました。

今回、このことを起債に充当しようと、起債でこの事業費を充てようというふうに判断されたそのいきさつを教えてください。

それから、これは1回では済まないと思いますが、今後も割とこういった財政運営がされるのかもあわせてお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

伊藤財政課長。

○財政課長（伊藤正弘君） 東部知多の件は、建設に係る起債部分については豊明市のほうで起債が発行できるのではないかということをおねてより検討しておりました。それで、東部知多側のほうで、もともと国庫を受け起債を発行しております。発行した起債のほう

は、後年に豊明市のほうに負担金に流れ込んで、また負担が来ます。据置期間が終わる近年のうちにふえてまいります。それで、初回に、このたびに負担金として請求が来る部分にそれぞれが向こうで当たっていない建設部分を抽出いたしますと一定の金額があるということがわかりましたものですから、ここが起債が発行できるということの確認がとれまして、このたび、29年度は起債発行するという判断をさせていただきました。

いずれにしても、建設部分の後年度の公平負担というようなことで適債性があるというふうに判断をしているところでございます。

それと、今後どうかということについてですが、ここは負担金のうち建設部分で起債がはれてない部分が負担金の中におるかどうかということがこの先あれば、その部分は、起債発行については、やはり財政としては検討の対象として判断をしていきたいとは思いますが、この先の話ですのでこれは、ちょっとその部分についてはお答えしかねるということでございます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（進行の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） これにて2款 総務費の質疑を終わります。

ここで、理事者側の説明者の入れかえのために暫時休憩といたします。

午後3時44分休憩

午後3時51分再開

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、3款 民生費について順次説明を願います。

再度お願いしておきますが、重要な部分だとか新規事業などを中心に簡潔にひとつよろしく願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 平成29年度一般会計当初予算の社会福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出から主なものにつきまして御説明をいたしますので、予算書の138、139ページをごらんください。

心身障害者福祉費は総額10億5,188万5,000円で、1,840万9,000円の増額となります。

139ページの説明欄、下から4行目、第3次障がい者福祉計画策定委託料300万円は、平成30年度からの新たな計画を策定するために計上したものです。

その下段、成年後見センター運営事業委託料3,226万6,000円は、平成29年度から幹事市となることに伴い、他市の負担金を含めて計上しております。

続きまして、141ページの説明欄、上段の最後の行をごらんください。

障害福祉推進事業補助金100万円は、グループホームの整備を図るために計上したものでございます。

続きまして、155ページの説明欄をごらんください。

上から6行目、生活困窮者自立促進支援事業委託料1,900万3,000円を計上しています。新たに就労相談員を配置することにより増額となっております。

続きまして、歳入の主なものにつきまして御説明しますので、35ページをごらんください。

最上段、1節 社会福祉費負担金2,873万4,000円は、成年後見センターの幹事市に伴い他市の負担金を受けるために計上したものでございます。

続きまして、45ページの説明欄をごらんください。

下から3段目、生活困窮者自立支援事業費国庫負担金1,545万1,000円は、生活困窮者自立促進支援事業委託料に係る国庫負担金となります。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 続きまして、保険医療課所管分について御説明をいたします。

初めに、歳出から主なものを御説明いたしますので、予算書の132、133ページをお願いします。

右ページ最下段から次ページにかけての3款1項 社会福祉費、4 国民健康保険特別会計繰出事業は、予算額5億3,030万1,000円です。加入者減による保険基盤安定繰出金の減額及びその他国民健康保険繰出金の増額を合わせ、前年比5,325万円の増額となります。

続きまして、142、143ページをお願いします。

こちら最下段になります。4目 福祉医療費の1 福祉医療事業は7億674万1,000円です。主に説明欄の最下段の福祉医療助成費において、医療費の状況から増額を見込みました。

では、1ページおめぐりいただきまして、144、145ページになります。

中段の5目1 後期高齢者医療事業ですが、7億1,053万1,000円で、4,452万2,000円の増額でございます。これは、主に後期高齢者医療保険の加入者の伸びに伴う後期高齢者医療療養給付費負担金の増額によるものでございます。

続きまして、156、157ページをお願いします。

下の表の4項1目 国民年金事務取扱費ですが、これは市が法定受託事務として国民年金の事務を行う経費で、2,918万2,000円でございます。

続きまして、今度は歳入を御説明をいたしますので、44、45ページをお願いします。

13款1項 国庫支出金、表の右ページ下から2段目、5節 保険基盤安定負担金の4,470万2,000円でございます。これは、国保特別会計へ繰り出します低所得者の影響分について、国が負担するものでございます。

続きまして、50ページ、51ページをお願いします。

下の表の右ページ一番下、3項 委託金、2目2節 国民年金事務取扱費委託金が1,237万7,000円です。これは、国民年金の事務を行うための委託金として国から交付がされるものでございます。

続きまして、54、55ページをお願いします。

14款 県支出金、1項 県負担金、右ページの2段目、6節 保険基盤安定負担金で1億1,801万4,000円、その下の7節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金の9,028万4,000円は、先ほどの国保と同様に、国保及び後期高齢者医療の低所得者影響分の繰り入れに対する県の負担分でございます。

続きまして、56、57ページをお願いします。

2項 県補助金、表の右ページ最下段から次のページにかけての3節 福祉医療費補助金2億4,163万8,000円は、子ども医療費など福祉医療助成費の2分の1相当額が県から助成されるものでございます。

以上で保険医療課関係分の説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでは、高齢者福祉課所管分について御説明をいたします。

予算書の134、135ページをお開きください。

3款1項2目 老人福祉費の歳出総額は7億7,019万1,000円で、前年比1,303万2,000円の減額となっております。減額となった要因としては、介護保険特別会計への繰出金が減ったことによるものでございます。

それでは、各事業別に主なものを説明させていただきます。

135ページ下段、1 老人福祉事業は4,314万4,000円で、前年度と比較して544万3,000円の減額となっております。これは、シルバー人材センター補助金の減額によるものでございます。

続いて、136、137ページをごらんください。

3 老人憩いの家管理事業は971万6,000円で、591万1,000円の増額となっています。これは、AEDの更新と、今後5年間で老人憩いの家を地域に無償譲渡または撤去を行うための工事費の計上によるものです。29年度は1カ所の老人憩いの家の撤去を予定しております。

138、139ページをごらんください。

7 介護保険特別会計繰出事業は6億9,659万7,000円で、介護給付費繰出金が1,357万3,000円の減額となっています。主に介護給付費及び事務費が減額したためです。

次に、歳入予算について御説明いたします。

予算書の44、45ページをお開きください。

下段、13款1項1目 民生費国庫負担金の右ページ最下段、6節 老人福祉費負担金の329万6,000円は、低所得者の介護保険料の軽減強化のため、通常の公費負担割合分とは別枠で公費を投入するものでございます。55ページにも、下から3段目、同様に県負担分として、8節 老人福祉費負担金に164万8,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかに。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、児童福祉課所管分について御説明いたします。

歳出から御説明いたしますので、予算書は146、147ページをお開きください。

3款2項1目 児童福祉総務費ですが、147ページをごらんください。

中段の2 児童館等管理運営事業についてですが、右の説明欄の上から4項目めの児童館等業務2,639万7,000円は、昨年度より172万1,000円の減額になってはいますが、これは子ども支援係ができたことにより、母子自立支援員の予算を児童福祉事務事業へ組みかえをしたことによるものです。

下段の3、児童福祉事務事業についてですが、1枚おめくりいただいて、149ページをごらんください。

右の説明欄、下から6項目めの児童手当費は11億6,175万5,000円で、前年度比3,824万5,000円の減額ですが、これは給付対象児童数の減少を見込んだものです。

その3つ下の心身障がい児通所・居宅サービス事業費1億8,600万円は、前年比6,600万円の増額ですが、サービス利用の増大を見込んだものです。

続きまして、1枚おめくりいただいて、151ページをごらんください。

2 保育事業について説明させていただきます。

下から11項目めの民間保育所等委託料2億8,181万1,000円は、2,792万6,000円の増額ですが、これは主に公定価格が上がったことによるものです。

もう一枚おめくりいただいて、153ページをごらんください。

右の上段の表の説明欄の下から5項目めの小規模保育事業整備補助金6,435万円は、29年度に新たに小規模保育事業所を整備するための補助金です。

その下の施設型・地域型保育給付費1,408万2,000円は、保護者の事情等により市外の保育所等を利用する場合の給付費になります。

その下の小規模保育事業給付費1億6,704万5,000円は、今年度に1カ所開設した事業所と、29年度に新たに開設する小規模保育事業所分の給付費です。

続いて、歳入の説明ですが、説明欄で主なものを説明させていただきます。

34、35ページをお開きください。

右の35ページの上段の表の4段目、4 保育園費負担金の説明欄、保育園運営費負担金3億1,144万8,000円は園に通う園児の保育料で、前年度比1,162万8,000円の増額です。

続きまして、44、45ページをお開きください。

右の表の2段目の2 児童福祉費負担金の中の児童扶養手当負担金6,843万7,000円、児童手当負担金8億1,046万4,000円、障害児施設措置費国庫負担金9,300万円は、それぞれ歳出で説明しました児童扶養手当、児童手当、障がい児のサービスに係る国の負担分です。

その下の保育園運営費負担金の中の子どものための教育・保育給付費国庫負担金1億7,520万7,000円は、28年度の保育園運営費負担金にかわるもので、内容は園の運営費に係る国の負担分で、昨年度と同じものです。

続きまして、52、53ページをお開きください。

53ページ下段の表の上から3段目の3 児童福祉費負担金につきましては、先ほど国庫負担金で説明させていただいた児童扶養手当、児童手当、障がい児サービスに係る県負担分です。

以上で説明を終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 説明は終わりました。

3款 民生費の質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 概要の21ページ、予算書の155ページ、お願いします。

生活困窮者学習等支援事業についてです。

先日の代表質問のときにも、この336万2,000円というのは28年度の予算と同じで、それ

でここに書いてあるような事業の実施箇所数や実施形式、あるいは余暇活動をふやすことができるというようなお話でしたが、民間の業者の中には同じ金額でやれるところがあるというような答弁だったと思いますけれども、ということは、もう業者さんが既に決まっているということでしょうか。まだこれから決めるということでしょうか、どうでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この事業は、非常に新聞とかにもとり上げられまして、市内の学習塾とかいろんなところから問い合わせがたくさんありますので、その中でもっと拡充しますよというようなお話のある事業者もあるということで、当然決定は、4月末に行われますプロポーザルで最終的に事業者を決定することになります。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにございますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算の概要35ページ、社会福祉人件費で1,350万円の減額の理由を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

（発言する者あり）

○郷右近 修委員 予算の概要35ページの……。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、郷右近委員、もう一度はつきりと言ってください。

○郷右近 修委員 予算の概要35ページ、社会福祉人件費です。下から2行目です。1,359万円の減額の理由を教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 一度確認して、また回答させていただきます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後に回します。

そのほか質疑のある方ありませんか。ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の135ページの一番上の、これは国保会計の繰出金ですけども、職員給与費等繰出金が前年と比べると約1,000万減っているわけですけども、これは国保の職員が減ることなんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ちょっと聞こえづらかった。もう一度はっきりと大きな声でお願いします。

○後藤 学委員 135ページの一番上の職員給与費等繰出金8,962万4,000円、これ、前年と比べると約1,000万減っていますが、国保、大変多忙だと聞いておりますが、その国保の職員数がこれで減るということなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今年度、こちらで算定しているところでおきますと、人件費、一応8名から7名という形になっております。この理由としましては、今年度予算査定段階での人数としまして、1名国保のほうではない係のほうに欠員が出るような形になってまして、後期高齢者医療のほうも最近人がふえておるところで、かなり多忙になっているところがございますので、今回は一時的にそちらのほうの、実際は年金のほうの人数のほうに入る形に予算上はなっておりますけど、そちらのほうに移したような形になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の147ページ、3 児童福祉事務事業の中の一番上、家庭相談員報酬879万7,000円についてお聞きします。

昨年度より120万ほどふえております。人数は4名で変更がないのか、また、相談件数、これ、毎年決算でも相談の件数が年々ふえているんですが、この120万ほどふえた理由をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁できますか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど説明でもお話しさせていただきましたが、この母子自立支援員が当初は児童館等管理運営事業の児童館等業務の中にいたんですが、それをこちらに移管させたということで、その分がふえているという、そういった状況です。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算の概要の19ページの上なんですが、グループホーム開設費補助事業、その下の括弧の3—1—3の心身障がい者福祉推進事業、この事業が見当たらなかったの

で。これは障がい児者の間違いだと思っんですが、それはさておいて、これ、事業費の100万円の下の内訳のところ、心身障がい者福祉サービス事業所開設費補助金というふうにあるんですが、これがちょっと予算書の中から、どこに当たるのか見当たらなかったんですが、これをちょっと教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 予算書の141ページの上の段の一番下にあります障害福祉推進事業補助金の100万円でございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 そのグループホームの開設費の補助事業、概要19ページの上の段ですけど、今グループホームが、きょう資料をいただいた中では、認知症の方のグループホームが3カ所で、身障者の方が6カ所で計9カ所、この予算というのは、9カ所以外の新たな新設を予定されてるのかどうか。その障がい者のグループホームという理解、そこに限定した補助制度なのかどうかについてお伺いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今回上げました100万円につきましては、現在、障がい者6カ所あるんですが、これを8カ所にするためのものがございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございますか。

富永委員。

○富永秀一委員 予算書の59ページの1歳児保育事業費補助金というのがあるんですけど、これ、県の補助だと思いますが、これは新設なんですけど、1歳児限定ということですか。どういう内容の補助になるんですか。小規模保育とかも入るんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 1歳児に限定しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

（今の、小規模保育も入っているのかの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それじゃ、指名します。

富永委員。

○富永秀一委員 小規模保育も入るといふことでいいんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 入ります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

早川委員。

○早川直彦委員 予算書の141ページ、先ほどグループホームの障害児費福祉推進事業の補助金の100万円の続きでお願いします。

これ、2事業所の予算なんですけど、これ、もう2カ所のホームを立ち上げたいという要望があるのか、予算はつけるけどまだそういう声がないのか、その辺はどうなんでしょう。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 現在、何カ所か声はかかっていますが、五、六カ所ぐらいから問い合わせ等はございますが、ただ、これがあるよということはまだ知らないという、そういう状態でございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

（関連でお願いしますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 ホームの中には、耐震の関係でどうしてももうかわらなきゃいけないところもあるのも聞いているんですが、そういうことも含めての補助なのか。今開設しているところの移転ということも、こういうのも対象になるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） こちらにつきましても、プロポーザルを行う予定になっておりますが、審査項目を8点ほど用意しておきまして、幾つかの事業所が応募が多ければ、今のような、ただ移転をするだけということにつきましても非常に不利な状況になるだろうと考えております。ただ、応募につきましても、そういったことも含めて排除はし

ないですが、基本は新規に、新しく、今よりも、今例えば10名の定員でやってて、そこが移転をするということになりますと、10名のままの移転ではなくて、やはり20名にするとか、そういった形をとっていただきたいと考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 国が今一億総活躍とか、保育士とか介護士の人材確保、改善ということに力を入れていますが、それに関連して、国からの補助金、交付金、助成金等があるものがどれに当たるのか。国県支出金新規増額一覧表というのはいいただいたんですが、ちょっと全部、時間が今、朝いただいたものですから、突合できていないんですが、漏れてるものがあるかもしれないので、予算書のほうでそれに当たるものがどれなのかというのを歳入のほうでお示しいただいて、そういった国の方針にのっとって事業が拡大していくものに対して、例えば保育士であれば何人だとか、一億総活躍でどういった効果を、この予算の中で成果を見込んでいるのかという、ちょっと大枠になりますが、事業全体でお答えいただきたい。

もし無理なら後の総括かなとも思いますが、答弁できるかできないか、ちょっとこちら側の判断をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員、これ、ページに関係しておったかね。資料でしたか。

○山盛さちえ委員 両方です。ページで言えば、例えば今の保育園補助金、59ページだと、1歳児保育事業費補助金の395万2,000円はここには、いただいた資料の12の3ですか、ここには同じ名前のものは見当たらないです。

それから、2つ目の施設型というのはありました。産休もありましたかね。

という感じで、あたりなかつたりしているように思いますので、資料が漏れがあるといけないので、予算書のほうでお示しいただいたほうが間違いないので、そちらで説明してください。

一億総活躍に関連する国からの交付金、補助金、援助、それから、それにどのような成果とか見込みがくっついているかというその辺をお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 高齢者福祉課部門で、今、一億総活躍の補助に対応するものはないと認識しています。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありませんか。

○山盛さちえ委員 答弁が、それだけですか。

（ほかはわからないの声あり）

○山盛さちえ委員 ほかはわからない。わからないなら、後なら後で全然いいので、どっ
ちかにしてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 質疑の内容、わかっていますか。

（わかりますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そうですか。それじゃ、教えてください。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 一応、今、健康福祉部の中での今の一億総活躍に当たる
補助金が予算書のどこにあるかということに関しては、ないとは思いますが、一度確
認して、あれば総括のときに御説明させていただきます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 予算書の141ページの説明の上から2番目の豊明市生活介護事業所運営
費補助金が、これ、昨年度がたしか1,100万以上上がっていたと思うんですが、これがこれ
だけ減ったのはどうしてでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） ただいまの御質問ですが、こちらは豊明福祉会の運営費
補助金に当たるものでございます。今年度、28年度をもって人件費補助等を含みます運営
費補助を削減した結果、今回の計上となっております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書136ページ、3款1項2目 老人福祉費です。

老人憩いの家の改修等工事費295万円とあります。先ほどのお話で、1つの地域、区で改
修が行われるということが決まり、その予算というふうにお話がありました。最近この問
題で、実際に老人憩いの家を使っているという方から、甲冑づくりとか日本舞踊の稽古で
大変役に立っているというふうに聞いたんですけれども、予算額をこういうふうに決めて
いく、もしくは選定する区が決まるといふのに当たって、実際に使っていらっしゃる方が

多い老人会の意見というのはつかんでいらっしゃるでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 老人憩いの家の譲渡に関しては、区の地域の代表である区長を通じてお話をさせていただいています。どうしてかというところでございますが、老人クラブの方、そのほかの方、地域の全体の総意をもって決めていただきたいということございまして、その区の代表の区長にまずはお話しさせていただいたということでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 その老人憩いの家の改修予算が295万6,000円で、先ほどの説明だと1カ所を予定されているということなんですけど、この前の老人憩いの家の地域譲渡のところの説明で、5年の猶予の間に地域譲渡を決めたところで躯体の改修があれば、1件150万を上限に補助しますという、たしかそういう説明だったと思うんですけど、そのことでいくと、区が、区じゃないな、地域の憩いの家が改修要望をこれからしてきた場合、予算がこれだと足りないんですけど、そういう場合は補正で対応するという理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今、区長を通じて地域の要望を取りまとめていただいておりますが、それをもとに年次計画を持ち、改修を進めていきたいというふうに思っておりますが、今回予算を計上したものについては、以前からお話ございました憩いの家でございますが、今年度も既に使用してないというふうなこともございましたので、今回は撤去の予算、その1カ所を計上したものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 先ほど郷右近修議員の質問の回答をさせていただきます。

35ページの社会福祉人件費の1,359万8,000円の減額につきましては、予算措置上は職員2名分が減になっているということで、この分が減額になっております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかございませんか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 先ほどの137の憩いの家の改修ですけれど、以前からあるということなんですけど、私が質問したのは、これから、そういうふうに各地域に通達をされてますので、これから出てきた修繕費の要望というのは、予算措置はどうなるんですかと。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 一応3月末をめどに御回答いただくことになっておりまして、それをもとに改修の年次計画をつくり、それによって予算立てをしていきたいというふうに思います。場合によっては補正予算ということも考えますが、基本的には5年間と猶予がございますので、年次計画をもって予算立てしていきたいと思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） じゃ、市長、答弁してください。

○市長（小浮正典君） 基本的には5年の猶予期間を設けているので、今、高齢者福祉課長が答えたとおりなんですけれども、仮にですけれども、ほとんど想定できないですけれども、仮にほかのところでもう必要ないので早く畳んでくださいということが出てきた場合には、29年度の途中で補正予算を組む可能性はないことはないです。可能性としてはあります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 畳む場合はそれでいいんですけど、継続するという場合に、いや、ここを直してほしいという躯体があった場合、年次計画で予算立てするということですから、年次計画というと毎年度毎年度、何月に期限を区切ってその地区の要請を聞くという手続を踏むということで、そういう理解でよろしいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 老人憩いの家、今27ございますので、それが単年度に集中して工事をやるということは事務負担上も財源上も余裕がございませんので、なるべく平準化してできたらいいかなというふうには思っておりますが、地域の要望を聞きながら年次についても決めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

清水委員。

○清水義昭委員 今の同じところなんですけど、これ、295万6,000円が、これが1カ所分の

撤去の工事費用というふうに理解すればいいですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） そのとおりです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 141ページの心身障がい児者の扶助事業の訓練給付費、介護給付費、それと143ページの福祉医療事業の福祉医療助成金、それと149ページの3の児童福祉事務事業、心身障がい児通所・居宅サービス事業費、ちょっとこれ、3つ合わせて聞かせていただきたいんですけど、これ、3つとも補正が出てきて上がっているものだと分析しているんですが、例えば心身障がい児者の訓練給付だと、28年度の当初だと2億648万9,000円、12月の補正で1,052万、これで2億1,700万となっております。介護給付費のほうも、28年の当初は4億464万5,000円、これも12月補正で4,540万、4億5,000万余となっております。福祉医療助成費、これ、143ページ、これも28年度の当初は6億6,980万4,000円、これも12月の補正で6,156万5,000円、これも7億3,000万余となっております。149ページの心身障がい児の通所、居宅、これも28年の当初は1億2,000万、12月の補正で5,040万で1億7,000万。

何が言いたいかということ、141ページと143ページのほうは予算で言うと頭出しの状況なのか。今の状況に比べるとちょっと少ないんじゃないのと思えるけど、心身障がい児のほうは上がると、実績を見越して1億8,600万と上げるほうにとってあるんですね。同じように上がっているものになぜ頭出しのようなものがあるのと、もう絶対伸びるといふものがまじっているのかとか、その辺、説明してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今の御質問の中の訓練等給付費及び介護給付費につきまして御説明をいたします。

まず、訓練等給付費につきましては、26、27に比較しますとやや下がっているという状況があります。それから、介護給付費につきましては、少し伸びているという状況がございますが、その伸び率とか減額につきましてはそのときの状況によりまして変動がございますので、ある程度状況を踏まえて取り組んでいきたいなという思いもございますので、このような計上にさせていただいております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今のお話で福祉医療費の関係なんですが、こちらのほうもかなり実は増減というのが幅が広く上がっております。

例えば、今回予算査定した、予算を策定する段階では、前年からいきますと2.5とか3%ぐらい伸びるような形でというふうに今つくっておるような形にはなっているんですけども、実際のところからいきますと、少し伸びが下がっていたりということがあります。昨年度になりますとかなり上がっているということがあったり、そのあたりが少しばらつきがやはりあるというところで、読めない部分がかなりあるというところで、今回は前年度の当初予算からは別として引き上げさせていただいたというような形で計上はしております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 児童福祉課分について説明をさせていただきます。

一番伸びている原因としては、未就学児の児童発達支援という通所サービスと、それと学童が使っている放課後等デイサービス、あとはプランを立てていくということで、今実際に66%ぐらいまで到達しているんですけど、それを100%目指していくということもあります。27年度実績から28年度の見込みではありますが、先ほどの児童発達支援でも、もう138%ぐらいの伸びになるし、放課後等デイサービスでも118%、プランに当たってはもう3.9倍ぐらいという、そういう見込みが出ております。

それと、あと市内の事業所が29年度にはさらにふえるということで、そういったことで利便性が高まるということもありますので、ふえる見込みが十分あるということです。

以上です。

（関連でお願いしますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 早川委員。

○早川直彦委員 今の心身障がい児のほうはまた施設が市内もふえるということで、そのプランも、もう100%となるとこれすらまだ足りないような状況も予想がつくということなんでしょうか。1億8,600万の予算ですが、これも補正が出てくる可能性があるということではよろしいでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 市内の事業所がふえるということは利用がやっぱり伸びるのではなかろうかというふうには想定はされます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 141ページの心身障害児者扶助事業の真ん中より少し下の訓練等給付費で2億700万円余ですが、前年度とほとんど変わらないわけですけれども、豊明ファームさんができて、今まで訓練等給付費を利用していらっしゃった方たちがそちらのほうに、そちらじゃないな、企業に就職されて、このサービスを受けないで就労されるということが期待されたんですけども、減額されてないので、その辺はどういうことでしょうか。

それとあわせて、29年度に養護学校等を卒業された方たちがここに入っているのか。その人たちがまたちゃんとした雇用、豊明ファームさんを通じてですが、そういったところに行かれるような状況になっているのかどうか、人数がどのように移動したかということを含めて説明をお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） まず、このたび開設いたしました農園につきまして、今現在21名の障がい者が働いています。その内訳は、B型就労所ですとか就労移行、いわゆる今言われました訓練等給付費にかかわる事業所からのかわれた方がいることは事実なんですけども、六、七名につきましては、今までいわゆるひきこもりではないですが自宅ですつという方が実はいます。今御指摘の訓練等給付費につきまして、この農園ができたからそこにたくさん、働いてた子が全て、ここにかかわる子が動いていくんだということではないので、その辺はこの給付費がすぐに減るというものではないということと、それから、18歳未満の知的障がい者の方が170名程度いますので、これから順次そういった方が学校等を卒業されて社会に出てきますので、その分の増加分も当然ありますので、ほぼ同額ぐらいの計上とさせていただきます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。

富永議員さんから質問がありました1歳児保育事業費の補助金のことですが、59ページになります。

こちらのほうの対象は、公立保育園と民間の保育園が入りますが、小規模保育事業所は入りませんでした。申しわけございませんでした。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 続きをお願いします。

いろいろ説明いただいたんですが、とどのつまり、今まで訓練等給付費のところにはいらっしやった方でファームさんに移行、かわられた方が何人おられて、新規で卒業される方が、来年、29年卒業される方のうちでこちらを利用されたり、こちらというのは訓練等給付費を利用されたり、あるいはファームさんを利用される、そういった申し込みというのが進んでいるのか、どういう状況になっているのかを人数で説明してください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 例えば、28年度の状況でいきますと、就労移行に実人数でいきますと22名の方が行ってます。それから、A型に35名、B型に58名の方が行っております。この農園ができたことによって、大体今17名程度が農園のほうに動いておりますので、その分につきましては当然減るであろうということになります。あわせて卒業される方のうち何名が今現在そこで働くのかということにつきましては、今の段階ではわかりませんが、今まで、例えば家にいた子がA型とかB型に行くということになったりすることも当然ございますので、予算上は同数、同じぐらいの金額を計上しておるというものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 済みません、もう一度人数を。就労移行が何人でしたか。ちょっと早かったのでメモし切れなかったのです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） じゃ、再度申し上げます。

就労移行支援につきましては22名、それから、A型35名、B型58名でございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 農園に行かれた方が17名ということですが、その17名は就労移行からなのか、Aからなのか、Bからなのか、わかれば教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今現在行かれている方は、就労移行並びにB型と聞いております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 29年度に特別支援学校を卒業される見込みの方の人数も、先ほどあわせてお伺いしたと思うのでお願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 何名卒業するかにつきましては、今現在わかりません。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 概要のほうの20ページの上の段の小規模保育事業ですけれども、たしか今1園がペンディングになってるというふうに聞いておりますけれども、これ、もし開園しなかった場合には、これらの費用というのはどの項目がどのくらい減ることになるんでしょうか。あるいはほかにももう打診をしてきているところがあるので、減らさないのだったら減らさないでいいですが、減らすのであればどのくらいそれぞれが減るような勘定になりますでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 1園が開設しなかった場合の影響としましては、民間保育所運営費補助金の部分が1園分減額となります。

それと、小規模保育事業給付費のほうも1園分支給しないこととなりますので、その2項目については影響が出ます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 富永委員。

○富永秀一委員 これは、単純に4分の1が減ると考えればいいですか。今4園分になっているわけですよね。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 民間保育所運営費補助金につきましては、既に今年度か

ら開設してるところが若干ほかの園よりも少ないんですけど、あと3園については同額となっておりますので、ほぼ500万円ちょっとというくらいです。

それと、小規模保育事業の給付費については、ほぼ1園ずつ4,000万円前後というふうに見込んでおりますので、その分が減ることになります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございませんか。

富永委員。

○富永秀一委員 これは、直接この予算かと言われると微妙なところではありますが、もし開園しなかった場合、これまで補正を組んだりしていろいろ施設の改修だとかで補助を出していたところであれば、その支出はどういうふうになるんでしょうか。返却してもらいましょうか。そのために改修したけど、結局開園しなかったという場合。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。どなたが答弁しますか。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 開園しない園については、そういった工事等の何も影響のないところであります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 先ほどの141ページの訓練等給付費なんですけど、実は農園が開設されるかどうか、順調に活動してくださると、こういった訓練等給付費が若干落ちついてくるのではないかとこのように私は勝手にイメージをしていたんですけど、そういった効果といたら、影響といたしましょうか、そういったことについては余り見込んではいけないというか、見込まれないということなんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁をお願いします。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 当然、これ、今現在は予算で計上しておりますので、先ほどの話ではないですが、昨年度までB型就労所とか就労移行にいた子どもが農園に行けば、その分の子の支援費というのは当然減ります。ただ、今まで家にいた子がかわりにB型に行ったりするようになれば、当然施設側は定員を埋めようという心理が働きますので、必ずしも訓練費が、人がかわるといことはあっても必ず減るかどうかというのは1回見てみないとちょっとわからないので、予算計上上は同じぐらいの金額を上げたということでございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書155ページ、歳出3款3項1目、生活困窮者の自立支援事業です。

就労支援の職員の方がふえることに対しての増額というお話だったと思いますが、その就労支援の内容が知りたいんですけれども、一般的な就職支援のような資格取得だったり、そういった内容なんでしょうか。それとも、最近社会人の方を見てると心理的にも厳しい状況の方が多いので、そういう心理的なケアだとかも含めたような内容になるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 就労相談員につきましては、経験のある方を想定しております。それから、相談の内容で、困窮者の相談ですので、例えば支払いに関すること等もございますので、それ以外に、例えばファイナンシャルプランナーの資格を持ってたりとかいった形で、できるだけ幅広い対応ができる方の雇用を考えております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

富永委員。

○富永秀一委員 多分2款のときにいらっしゃってなかったので一応補足しますが、2款のところで聞いたことで、保育士資格取得支援補助金について、内容、枠を広げて保育士の資格をとりたいたいという人をふやしますという話があったんですけど、それ以外で、要するに保育士が足りないという状況は変わってないと思いますので、保育士をふやすために使っている今回の予算で立てた事業、あるいは拡充したものというのがありますか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 予算計上としてはないんですが、来年度再任用の保育士が離職予防という形で各園を回ったりとか、新人保育士の教育という形で回るという、そういった支援で保育士さんの確保に努めるという、そういうことは計画しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の157ページ、国民年金事務取扱費のところですが、これ、昨年の決算のときにも申し上げたんですけど、これ、国の事務で、要するに法定受託事務で国が

ら受託してやっておるんですね。それで、この経費、一番下に、157ページの下に合計金額2,918万2,000円、財源内訳を見ていくと、国県支出金が1,237万7,000円で、持ち出しが1,680万5,000円あるんですね。国の事業なのにこれだけ持ち出しをして国民年金の業務をやっていると。国民年金はかなり前に主要な事務が社会保険事務所のほうに戻されて、今は軽微な事務しかやってないはずなんですけど、正職員ですずっとやっている、正職員、少なくとも1人担当は必要だと思いますが、私は臨時職員、例えば月額報酬の一般職とかというような形で十分やれると思いますが、そういう検討はされたかどうかということと、そういう中でありながら、この一般職級の人員、5人で昨年より1人ふえている。さっき、国保のほうで1人減ってこっちが1人ふえるというような説明がありましたけれども、そういうふうになっているのはどういうことか、その2点お伺いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） まず、非常勤一般職等でこの仕事かというようなことですが、これは非常勤一般職ではできない仕事だと私どもは考えております。特に相談業務とかにつきましては、かなり込み入った内容がやっぱり出てまいりますので、なかなか難しいと。

あと、それぞれのケースがいろいろありまして、例えば障害年金の受給の関係とかは多少の知識がやっぱり必要であるということもございます。

そのようなことから、非常勤一般職、もちろん私ども、今、年金医療系のほうで年金事務、それから年金業務、それから福祉医療の関係、それから後期高齢者を全て一手にやっておりますが、今、年金だけの担当でという形で置いている者はございませんので、全部兼務でやっておるといような形になっております。そういったところで、事務的には各それぞれに分散しておるといような形になっておりますけれども、業務量が決して少ないというわけではないと考えております。

あと、先ほどの1人ふえた減ったという話になりますが、こちらのほうにつきましては、年金の人件費につきまして、全てが年金の委託費のほうで補助されるものではなくて、かなりの案分割合を決めております。ですので、予算上はこの人件費として、年金の人件費としてつけておりますけれども、実際はここの中でかなりの割合でその他の、予算科目としては年金にしておりますけれども分散しておりますので、かなりの内容につきましては、ほかの後期高齢ですとか福祉医療の部分の業務を担当しているということになっていきますので、その部分については全部の委託金の対象になってないということがあります。

あと、その意味で、1名育児休業に入ったりということがありましたので、急遽、人と

しては国保のほうから充てたというようなイメージになっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 老人憩いの家のAEDの借り上げ事業の概要の18ページです。

これ、読みますと、29年度の機器の入れかえを、AEDの屋内配置のものを入れかえるということで、機器の入れかえをするということは更新時期が順次来るのかなと思ったら、きょうの資料で、ことしの29年4月に一斉に27台というか27器全部更新が来るということなんですけど、これは27台、基本的に全部入れかえるということでしょうか。まずこれをお伺いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 27台を入れかえたいと思っております、先ほど1カ所撤去するところがございますが、そこもできたら近くにつけられたらなというふうには考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 機器はみんな入れかえるということで、その下に屋内のものを屋外へ設置をするということで、その予算化がされていると思うんですけど、この屋外に設置する台数と、どこの憩いの家を屋外の設置にされるのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 屋外設置についての御質問ですけれども、10カ所程度を予定しております、まだどこにするかということは決めておりませんが、地元と消防と協議して優先順位を決めて箇所を決めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 関連。

（関連の声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 10カ所程度ということで、将来的にこの27カ所、憩いの家も必要ないというところもそこそこ出るんだろうとは思いますが、基本的にそういう屋内にあるA

E Dはいざというときに役に立ちませんので、これは今後の予算化の中で、今回は355万ですけど、屋外設置ということで計画的な予算措置というのはあり得るのでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 高齢者福祉課としては、今のところこの10台を予定しておりますが、消防のほうで外に出す補助金もつくるということですので、それもあわせて検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

（もう一回。もう一個だけの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 済みません。1回で言えばよかったです。

これは老人憩いの家ですけれども、一般質問のところで去年あったんですけど、公共施設のAED屋外というのは今回の予算化の中には全然入ってないんですけど、公共施設のAEDの屋外設置というのも今後の予定としてはいかがなんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 高齢者福祉課としては今のところ考えておりませんが、全体としては、消防署のほうで考えていただけるとっております。

以上です。

（済みません。じゃ、入れかえますの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） まだありますか。

それじゃ、山盛委員。

○山盛さちえ委員 いただいた資料の3の④の一番下の小規模保育事業整備補助金6,400万円余、予算書でいうと153ページに当たりますが、この補助金の内容を教えてください。

それから、国とか県とかからの補助金があると思うんですが、それは済みません、どこに張りついているかもあわせて教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この補助金は1カ所分なんですけど、新築をするための建設費の補助になります。これは国庫補助ということで、歳入のほうでは53ページの上段の一番上にあります保育所等整備交付金3分の2というのがあります。これが国庫の交付金

という形で入ってきます。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 続きで。

開園というか開所の時期、それから定員等わかりましたらお願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この事業所については、4月1日時点ではまだ新築する場所ではないところで開所するんですが、秋ぐらいをめどに新築を、建設をして、そちらのほうに移るという予定になっております。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、4月1日から新築ではないところで新たに小規模保育所を運営されるようになって、新築して移転と。そうしたときの定員とかに変わりはないんでしょうか。その4月1日から始められるところについては、今までもちろん補助はついていなかったところということではよかったですか、お願いします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 4月1日のときには、部屋の関係でゼロ歳児のところは定員を、入所を設けないんですが、17名定員でスタートします。新築してからゼロ歳児も受け入れるということで、19名定員になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 予算書の154、155ページの下段の臨時福祉給付費です。9,200万円の減額となっていますけれども、この理由や傾向を知りたいと思っています。高齢の方がたしか対象の制度だったと思うんですが、減額となっているということは、むしろぎりぎり生活保護の範疇に入ってきているような方が多かたりする影響などもあってのことでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） この臨時福祉給付金につきましては、28年度に春と秋と2回行われました。そのときは3万円でした。それと別に障がい等をお持ちの方につきましては別途出てるという形で、その後、秋3,000円というものも再度行われているということで、基本的には対象者につきましては非課税もしくは課税の方に扶養されていない方ということで、人数につきましてはほぼ同じ数だと見込んでおります。金額は今回1人1万5,000円ですので、この減というのはそういった制度の回数とか金額によって生じたものでございます。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の同じ臨時給付金の関連なんですけど、その給付する金額は半分、1万5,000円ということで、対象人数もほぼ変わらないという御説明でした。そこのパートさん、臨時福祉給付金業務の235万4,000円というのは昨年度の半分になっているんですけど、配る対象人数はそう変わらないけれどもこれが半額になっているのはどうしてですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 今年度は春と秋行われましたので、通常ですと1回の給付金の受付期間が4カ月とかそういう形になりますので、都合2回あると8カ月間とか雇わなきゃいけないんですね。今回は1回のみですので、4月から7月とか8月という4カ月間の雇用で済むということで減額になっております。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 小規模保育所の整備補助金の件ですけども、国からの補助が3分の2あって5,700万円ということだったのですが、需用費が6,400万円ということになると、3分の2より国庫補助が多いと思うんですが、あと差額とかそういったものはどういうことになるんでしょうか。市が一部補助するように思われるんですが、そういった補助基準もあってのことなのか。市の特別な裁量ということになるんでしょうか、教えてください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） この補助金は、事業費の補助対象の最高額というものが国で決められておまして、その最高額に対して市が4分の3を負担するというので、事業所4分の1、市の負担4分の3ということで、4分の3分が6,435万に相当する予算に

なります。国の経費が上限が8,580万という金額を提示しております。それに対して3分の2補助ということで、歳入では5,720万という形で計上しております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 歳入の37ページの12款の使用料の保育園使用料、37ページの上右側の2つの箱、2段目の箱ですけれど、保育園使用料で保育園使用料383万8,000円、昨年の予算が418万2,000円でこれが減額されてるんですけど、減額された理由等、そもそもこの保育園使用料というのは何の使用料なんですか。

それと、その下の目的外使用で5,000円というのがあるんですけど、済みません、この内訳というか中身を教えていただきたいんですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、保育園使用料ですが、これは一時保育とか延長保育とか病後児保育とか、あとは特別支援クラスの使用料に当たります。

あと、保育園施設行政財産目的外使用というのは、保育園の敷地内に電柱を立てているその分になります。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにありますか。

後藤委員。

○後藤 学委員 予算書の151ページをお願いします。

下から10行目あたりだと思いますが、民間保育所等委託料、3,000万ぐらいふえていますけども、先ほど御説明の中で公定価格上昇によりというような説明がありました。これは保育士の人件費の上昇分等が見てあるのかどうかということと、それが1点。

それから、保育士の給与は基本的に市の職員と同水準になっているというような話を以前に聞いた記憶がありますが、その上乘せの補助金が153ページの上から10行目ぐらいの民間保育所運営費補助金ということなんですか。その2点、お伺いしたいと思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） まず、民間保育所委託料につきましては、ちょっとごめんなさい、質問の意味が。もう一度お願いいたします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員、もう一度お願いします。

○後藤 学委員 公定価格上昇により約3,000万ふえたというような先ほど御説明でしたので、公定価格というのは、主なものは保育士の人件費の上昇分がここで見てあるのかなということ、それが1点で、もう一点は、民間保育園の保育士さんの賃金水準は市職員とほぼ同等にしてあるというようなお話を以前に伺った記憶がありますが、その同等にするための上乘せとして153ページの上から10行目あたりの民間保育所運営費補助金3,891万2,000円が計上されているという、そういう理解でいいのかどうかということです。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 申しわけございません。

おっしゃるとおり、民間保育所と委託料については、公定価格というのは人件費のほとんどが含まれているものであります。

それと、補助金につきましては、各保育園が雇い上げている実費に当たる保育士さんの給料と公定価格との差額分を支給するというところで、年齢の高い保育士さんが多い保育園についてはやはり給料が上がりますので、その差額が生じると、そういった仕組みになっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 今、ちょっとよくわからなかったんですけど、公定価格にするために153ページの運営費補助金を出しているというようなふうに聞こえたんですが、そういうことなんですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 公定価格にするためにということではないんですが、保育園で払っている保育士さんの給料の実費支払い分と公定価格で計算される保育士さんの給料とどちらが高いかということを見まして、保育園が払っている給料のほうが多く払っていればその分を補填するという、そういった仕組みの補助金になっております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 そういうことだと思ったんですが、その公定価格に上乘せをして各保育園の実際に支払われている賃金水準のその差額を市が支給することで、保育士の賃金水準はほぼ市職員並みになっているのかどうかということをお聞きしたいのと、もう一点追加ですが、そのことは監査等で、例えば源泉徴収票を見るとかそういったチェックはきちん

としておられるでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁をお願いします。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 保育士さんの給料については、市の格付と同じ給料を払っております。

監査等のチェックについては、ちょっと確認します。お待ちください。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほかにございますか。

宮本委員。

○宮本英彦委員 79ページの19款 諸収入の中の保育園給食費徴収金1,332万、これは保育園の給食代金の徴収だと思えますけれど、去年より200万ふえているんですけど、何かふえる理由というのがあるのでしょうか。

それともう一つ、職員給食費徴収金と書いてあるんですけど、これ、職員さんの給食代なんですか。園児の給食も入っておるのでしょうか。つまり文章上の質問ですけど。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。できますか。

それじゃ、そこでお二人で話し合ってから確認してから。いいですか。

○児童福祉課長（加藤育子君） はい。確認してからお答えします。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 加藤児童福祉課長。

（確認してからの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 失礼いたしました。

じゃ、確認してから報告してください。

そのほかにありますか。

それじゃ、加藤児童福祉課長、答えてください。

○児童福祉課長（加藤育子君） 先ほど後藤議員の御質問の源泉徴収票を見ているかということですが、そこまでは見ていないんですが、帳簿等の確認はさせていただいております。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 先ほどの職員給食徴収金についてですが、職員の1カ月あたりの給食費が200円アップしていますので、その分に当たります。

以上、終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 宮本委員。

○宮本英彦委員 職員の皆さん方の食費が1回当たり200円上がっているということは、園

児は変わらずという理解ですか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

村上指導保育士。

○指導保育士（村上祥子君） 職員の給食費1カ月分が200円上昇しているというのは、副食費に当たる部分が上昇しておりまして、園児は主食代のみをいただいておりますので、変更はありません。

終わります。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの151ページ、153ページのところでまたもうちょっとお伺いしたいんですが、まず151ページのほうの民間保育所委託料が約3,000万近く公定価格の上昇でふえたと。ということは、市の賃金水準とそれだけ差が縮まるわけですので、その次の153ページの民間保育所運営費補助金は前年よりももっと大幅に減ってこなければおかしいんじゃないかなと思います。その辺のところはどうなってるんでしょうか。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） おっしゃるとおり、委託料と補助金は拮抗作用のような形にはなるんですが、あくまでも現地点では、その保育園で働かれる保育士さんの年齢が現時点では確定しておりませんので、推計で出しているものです。

以上です。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そのほかありますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 小規模保育所のことでもう少し教えてください。29年度、これだけの小規模事業所が動き出したということを想定してですが、市が公共施設でというか、公でこの園児たちを受け入れるというか、公的保育にした場合と小規模保育園にした場合の国とか県とかの補助金があると思うんですけども、経費的な市の財源が少し減る部分というのかな、その部分はどのくらいになるかというのは試算できてるのでしょうか。財政面の効果。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 答弁願います。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 今の御質問なんですけども、ちょっと詳しい資料は持ってないのでお答えできないんですけども、直営でやるよりは民間でやったほうが国、県か

らもらえるので、結構な金額、減額になります。市のほうでもそういったことを検討しますので、今ちょっと手元には資料ないんですけども、小規模でも……。

(後からの声あり)

○健康福祉部長(藤井和久君) 後からというか、それ用につくってないものですから、小規模用に。いろんな条件によって金額が変わってくるものですから、一概に、定員だとかにもよって変わってくるので幾らとは言いきいんですけども、それなりの効果はあることだけは確認しております。

終わります。

(委員長、まだ3款、これ、質問があるんでしょうか。もうないようならの声あり)

(ありますの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) できればこの3款を皆さんの協力のもとに終わりたいと思いますが、5時15分、普通のアップの、それはエンドレスでもいいんですけども、一応5時15分ということをめどにしますと、迫っております。

それじゃ、皆さんに聞いてみます。

ありますか、今から。

(ありますの声あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) ある人。

(挙手する者あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 1人の人が何件もということになると件数がふえますが、一応聞いていきますよ。じゃ、今4人ということで聞いていきます。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 予算書の147ページの真ん中あたり……。

(発言する者あり)

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 私は何人と聞きましたが、1人、私の早合点かもしれませんけど、1人1件というふうにして、4人というふうに聞きましたが、いけませんかね。どうでしょう。

現実な問題として、終われりゃ終わりたいし、本当にこれはだめだということになりゃそれなりのことをせにゃいかんので、さっき手を挙げた人、私が4人と判断しましたが、幾つあるか言ってください。

宮本先生。

○宮本英彦委員 1つにします。

○予算特別委員長(杉浦光男議員) 1つ。

早川委員。

○早川直彦委員 資料をいただいたやつで質疑したいのがありますので、資料の3の3とかほかもありますので。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 幾つぐらい、何件ある、質問。

○早川直彦委員 四、五ぐらいはありますよ。四、五ぐらいはあると思います。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 私、5つ、6つぐらい。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ほか。

（3款まで終わりましたよの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 3款までは終わりたいけど。皆さん次第。

（さっき蟹井先生のは終わるといふ動議ですかの声あり）

（はい。5時15分を過ぎたので、きょうは一度ここで区切りをつけて、4款は来週にさせていただきますよの声あり）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） 来週は、いずれにしても来週と、それから月、火しかありません。それも前提として、一応今、動議というような形であきらめさせていたでいて。それじゃ、決をとりますかね。

じゃ、5時、今もう20分になりますが、きょうはここで終わったほうがいいと、終わることに賛成の方の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○予算特別委員長（杉浦光男議員） ありがとうございます。絶対多数ですので、ここで終わらせていただきます。

早川委員。

○早川直彦委員 資料ナンバー2の2分の1、1スラッシュ2の。29年度の職員数なんですけど、これ、資料の追加で今の28年度の予算立てした人数と今現状と、これ、29年度の新しい予算とちょっと比べたいんです。これだけだと今の現状とがちょっとわかりづらい、言葉で説明して数字を足していけばいいんだけど、これ、書くのにもまた時間がかかると思っていますので、資料として出していただきたいんですが。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） そうじゃなくて、要するにその資料の説明をしっかりとしてほしいということだろう。

○早川直彦委員 いや、説明すると書くのにもまたすごい時間がかかかりますので、追加の資料で出していただきたいんですが。

○予算特別委員長（杉浦光男議員） それなら、資料についてのここでまた諮ってやらな

いけないので、もうそれはあれだ。

(資料請求が要るかどうか皆さんに諮らなきゃいけないの声あり)

○**予算特別委員長(杉浦光男議員)** それでは、今、早川委員が言ったことは、本日今この時点での資料請求ということで、皆さんお諮りいたします。

(済みません、ついでに。29年度の非常勤一般職の人数も686人ということで資料をいただいていますけれども、今現在との比較を出していただきたいので、正職同様、現状と予算と両方の人数をお願いいたしますの声あり)

○**予算特別委員長(杉浦光男議員)** それじゃ、お諮りいたします。今言われたその資料はできますか。

(委員長、議運でこれをきちんと出すべきではないでしょうかの声あり)

(委員長、秘書広報課長はいないので、申しわけない、今現在、我々は明言できません。

もう一つ、非常勤一般職については、その時期その時期で採用人数は異なりますので、その整合性もどういうふうにとられるのかも委員会の中で諮ってください。以上ですの声あり)

○**予算特別委員長(杉浦光男議員)** それでは、その資料をもし出してほしかったら、次のときに出していただいて、資料要求をしてここで確認をしてやりたいというふうに思います。

じゃ、本日の予算特別委員会はこちらまでといたしたいが、御異議ありませんね。

(異議なしの声あり)

○**予算特別委員長(杉浦光男議員)** 御異議なしと認めます。よって、本日の委員会はここまでといたします。

次回は3月13日午前10時より委員会を開催し、本日の続きを審査いたしますので、皆さんよろしくお願いたします。

午後5時21分閉議